

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年8月1日
(第17期)	至	平成22年7月31日

シーシーエス株式会社

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

(E02091)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年10月29日
【事業年度】	第17期（自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 米田 賢治
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 梶原 慶枝
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 梶原 慶枝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年 7 月	平成19年 7 月	平成20年 7 月	平成21年 7 月	平成22年 7 月
売上高（千円）	4,830,335	5,185,391	5,602,733	3,608,816	4,775,184
経常利益又は経常損失（△） （千円）	808,595	721,291	765,092	△950,577	△253,102
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	524,578	431,261	501,106	△784,015	△1,419,903
純資産額（千円）	2,664,308	2,995,990	3,450,746	2,542,308	966,623
総資産額（千円）	3,922,023	4,252,279	4,931,932	6,668,310	5,237,923
1株当たり純資産額（円）	129,650.04	146,718.43	168,493.49	123,241.59	48,278.06
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	25,599.87	21,016.63	24,503.52	△38,902.91	△70,987.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	25,361.08	20,889.77	24,411.24	—	—
自己資本比率（％）	68.00	70.46	69.97	36.95	18.45
自己資本利益率（％）	19.69	15.24	15.55	△26.51	△82.78
株価収益率（倍）	20.5	16.9	10.9	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	500,489	259,242	476,604	△125,608	△414,185
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△120,937	△491,088	△329,903	△501,856	△119,280
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△126,393	△34,588	234,239	1,077,370	△70,552
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	810,458	560,711	940,643	1,339,535	714,168
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	161 (35)	187 (51)	203 (44)	243 (137)	201 (140)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年 7 月	平成19年 7 月	平成20年 7 月	平成21年 7 月	平成22年 7 月
売上高 (千円)	4, 209, 573	4, 504, 016	4, 887, 070	3, 094, 451	4, 111, 171
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	692, 106	625, 584	600, 861	△583, 691	275, 124
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	448, 865	366, 252	381, 031	△633, 413	△1, 087, 974
資本金 (千円)	457, 950	458, 550	460, 350	460, 350	461, 250
発行済株式総数 (株)	20, 550	20, 570	20, 630	20, 630	20, 660
純資産額 (千円)	2, 595, 761	2, 847, 563	3, 191, 354	2, 432, 523	1, 306, 364
総資産額 (千円)	3, 754, 183	3, 983, 033	4, 559, 793	4, 695, 617	4, 128, 284
1 株当たり純資産額 (円)	126, 314. 40	139, 449. 72	155, 827. 85	121, 674. 85	65, 246. 47
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	2, 000 (－)	2, 000 (－)	2, 000 (－)	2, 000 (－)	2, 000 (－)
1 株当たり当期純利益金額又 は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	21, 905. 00	17, 848. 55	18, 631. 95	△31, 430. 03	△54, 392. 55
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額 (円)	21, 700. 67	17, 740. 82	18, 561. 78	－	－
自己資本比率 (%)	69. 10	71. 50	69. 99	51. 80	31. 64
自己資本利益率 (%)	17. 29	13. 46	12. 62	△22. 53	△58. 20
株価収益率 (倍)	23. 92	19. 89	14. 38	－	－
配当性向 (%)	9. 13	11. 21	10. 73	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	143 (27)	163 (48)	186 (41)	192 (42)	161 (44)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第16期及び第17期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業
平成5年10月	画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成8年2月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成9年1月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
9月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
平成12年5月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成13年3月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成15年9月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成16年6月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
11月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE LTD を完全子会社化（現連結子会社）
12月	ベルギーに CCS Europe NV を設立（現連結子会社）
平成17年4月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
6月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
平成18年6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成19年9月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成20年3月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年8月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年12月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成21年1月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化（現連結子会社）
平成22年4月	連結子会社RDV(S)PTE LTD の商号をCCS Asia PTE LTDへ変更
	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社4社で構成され、主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次の通りであります。

(1) LED照明事業

①マシンビジョン照明分野

マシンビジョン照明分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE LTDが製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社3社が販売しております。

②新規分野（目視・顕微鏡分野、バイオ・アグリ分野、メディカル分野、民生・商業分野）

(i) 目視・顕微鏡分野・・・当社が目視・顕微鏡光源用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。

(ii) バイオ・アグリ分野・・・当社が植物育成用LED照射装置及び制御装置、またLED照射装置等を組み込んだ植物育成装置の開発・製造・販売を行っております。

(iii) メディカル分野・・・当社が医療用LED照明応用製品の開発・製造・販売を行っております。

(iv) 民生・商業分野・・・当社が民生・商業用LED照明の製造・開発・製造・販売を行っております。

(2) 野菜事業

当社国内子会社の株式会社フェアリーエンジェルが葉菜類の生産・販売を行っております。

(3) レストラン・カフェ事業

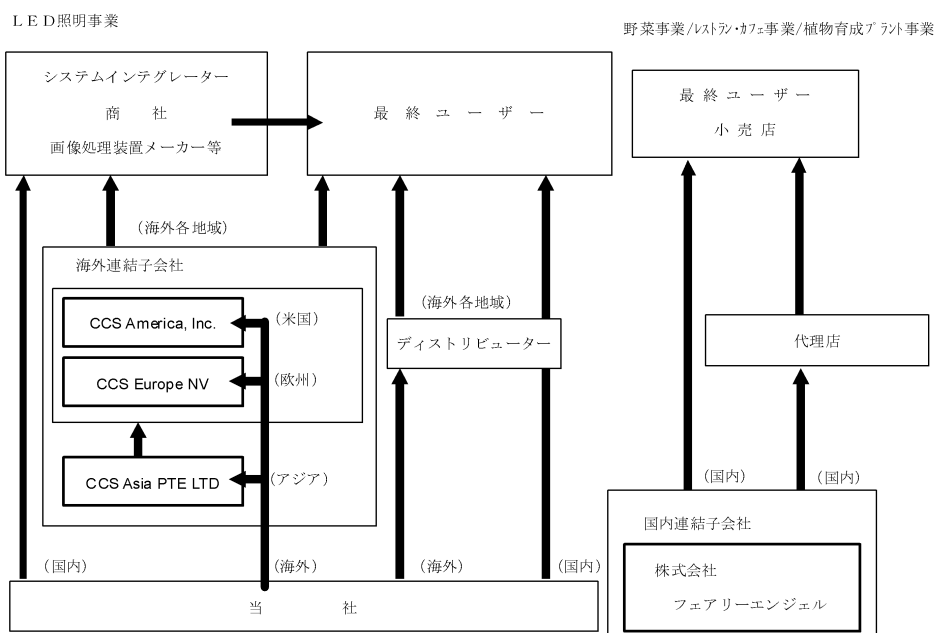
当社国内子会社の株式会社フェアリーエンジェルがレストラン・カフェの経営を行っております。

(4) 植物育成プラント事業

当社国内子会社の株式会社フェアリーエンジェルが完全制御型植物工場の販売・建設、運営コンサルティングを行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
CCS America, Inc. 注 2	アメリカ合衆国 マサチューセッツ 州	USD 500,000	L E D 照明事業	100	当社製の L E D 照明装置及び その制御装置の仕入、販売 役員の兼任あり。
CCS Asia PTE LTD	シンガポール	SGD 50,000	L E D 照明事業	100	当社製の L E D 照明装置及び その制御装置の仕入、販売 役員の兼任あり。
CCS Europe NV 注 2, 8	ベルギー ブリュッセル	EUR 230,000	L E D 照明事業	100	当社製の L E D 照明装置及び その制御装置の仕入、販売 役員の兼任あり。
株式会社フェアリー エンジェル 注 2, 3, 4, 5, 6, 7	京都市北区	百万円 597	野菜事業 レストラン・カフェ 事業 植物育成プラント事 業	25.3 [53.2]	資金の貸付あり。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年6月末時点で1,563,333千円となっております。
6. 平成22年9月29日付で商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーに変更しております。また、本店所在地についても、京都市上京区に変更しております。
7. 平成22年9月29日付で当社取締役兼代表執行役社長米田賢治より、同氏所有の株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式について株式譲渡を受けております。これにより、当社の持株比率は78.5%となっております。
8. CCS Europe NVについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS Europe NV	656,685	40,642	38,916	170,520	353,967

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
L E D照明事業	180 （49）
野菜事業	9 （80）
レストラン・カフェ事業	4 （9）
植物育成プラント事業	5 （-）
全社（共通）	3 （2）
合計	201 （140）

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
 2．従業員数が前連結会計年度末に比べ42名減少したのは、主にL E D照明事業における早期退職優遇制度の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
161 （44）	37.4	5.2	5,454

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
 2．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3．従業員数が前事業年度末に比べ31名減少したのは、早期退職優遇制度の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気後退の厳しい状況にあったものの、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益の改善が続くなかで、景気は着実に持ち直してきており、自律的な回復への基盤が整いつつあります。しかしながら、欧米を中心とした海外景気の下振れ懸念、急激な円高の影響や雇用情勢の悪化懸念等の景気を下押しするリスクが存在していることから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループの主力事業であるLED照明事業において、経済対策の効果や海外での携帯電話、家電製品等の需要増加に伴い、下期以降は国内・海外ともに設備投資が活発化したことから、受注状況は好調に推移いたしました。

また、前連結会計年度に引き続き、役員報酬や管理職手当の減額等の人件費の抑制や事務合理化による経費削減等により収益の改善に努めてまいりました。

加えて、当社においては、事業運営の効率化及び収益体質強化を目的として平成22年3月に早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金98百万円、固定資産について使用方法及び回収可能性を検討した結果、固定資産の減損損失41百万円を計上しております。

このような状況の中、連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの利益体質化に向けた事業再構築に取り組んでまいりました。

平成21年9月にレストラン・カフェ事業の3店舗を閉鎖し、これによる希望退職の募集による退職特別加算金12百万円、店舗閉鎖損失7百万円を特別損失として計上しております。

さらに、野菜事業及びレストラン・カフェ事業については、早期の黒字化が困難であると判断したことから、事業規模を順次縮小しながら撤退することといたしました。今後は成長が見込まれる植物育成プラント事業に経営資源を集中し事業基盤を確立してまいります。

これにより、当初計画しておりました収益が見込めないと判断される資産グループについて、固定資産の減損損失1,095百万円を特別損失として計上しております。

これに伴って、同社の株式に関し実質価額が著しく下落していることから減損処理を実施し、同時に連結において同社の株式に係るのれんを減損損失として146百万円を特別損失に計上しております。

一方で、株式会社フェアリーエンジェルの発行の新株予約権の一部は、平成21年10月30日付で、被付与者全員が権利放棄したことにより消滅しております。これにより特別利益を37百万円計上しております。

なお、平成22年7月に三菱化学株式会社との間で、資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図るとともに、LED照明事業の新規分野での「自然光LED」を搭載した製品開発及び事業展開を加速させてまいります。

以上の結果、売上高4,775百万円（前年同期比32.3%増）、営業損失239百万円（前年同期は営業損失915百万円）、経常損失253百万円（前年同期は経常損失950百万円）、当期純損失1,419百万円（前年同期は当期純損失784百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、事業区分を変更したため、前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

また、「野菜事業」「レストラン・カフェ事業」「植物育成プラント事業」は、前第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

① LED照明事業

(a) マシンビジョン照明分野

マシンビジョン照明分野は、携帯電話、薄型TV等の家電製品需要増に伴い、国内・海外ともに設備投資が活発化しております。このような状況下におきまして、工場での環境配慮とコスト削減につながる製品としまして、ハロゲンの置き換えを狙った製品の拡販に注力いたしました。ハロゲン光源ボックスの置き換えとしてLED光源ボックスの世界戦略品「PFB-20SWシリーズ」の拡販に努めており、活発な引き合いを頂いております。また、ラインスキャンカメラ用照明は、液晶パネルや太陽電池フィルムなど、近年、検査対象物の範囲が拡大していることから成長市場として製品開発に注力し、「HLND-SW2」（平成21年9月）や「LTシリーズ」（平成22年4月）を発売するなど、製品ラインアップの拡充に取り組みしました。「LTシリーズ」では業界最高水準の高輝度と均一性を当社独自の技術で実現しました。

景気変動が少なく堅調である三品業界（食品・薬品・化粧品業界）向けには、エリア照明の人気シリーズを市場ニーズに合わせて順次改良し、「LFX2シリーズ」（平成21年11月）、「THシリーズ」（平成22年7月）を新シリーズとして発売、これら以外の従来品ラインナップと併せて、拡販に努めました。

マシンビジョン照明分野の主要業界である電子・半導体業界では、新興国の需要が活発化する中、主力製品の

性能を大幅に向上させた新製品「H L V 2シリーズ」（平成22年5月）、「T Hシリーズ」（平成22年7月）を発売しました。これらのシリーズでは、明るさを大幅に向上させることで工場ラインの高速化に対応し、省スペース化による生産効率の向上を実現しております。

(b) 新規分野（目視・顕微鏡分野、バイオ・アグリ分野、メディカル分野、民生・商業分野）

目視・顕微鏡分野におきましては、当社が開発した世界最高の演色性を持つ「自然光LED」をベースに、顕微鏡メーカーと共同で顕微鏡専用LEDを開発しました。この顕微鏡専用LEDが搭載された顕微鏡は平成22年4月より顕微鏡メーカーから発売されています。また、前連結会計年度に発売を開始しました実体顕微鏡用LED照明「自然光CNR」の拡販に努めました。

バイオ・アグリ分野におきましては、大学・研究機関等向けに、植物研究用LED照明「ISシリーズ」の拡販に努めるとともに、現在、植物工場用のLED照明の開発を進めております。

メディカル分野におきましては、主力事業であるマシンビジョン照明分野で培ってきたLEDの技術を応用し、医療用LED照明の研究を進めてまいりましたが、平成21年10月13日付で「第三種医療機器製造販売業」ならびに「医療機器製造業」の業許可を取得したことにより、医療分野への本格参入へ準備を整えることができました。今後は、製造から市場投入までの一貫した体制の構築準備を進め、LED照明を始めとして幅広く医療分野へ展開を図ってまいります。

民生・商業分野は、平成21年11月に発売しました、飲食店や小売店舗で使用されているダイクロハロゲンの置換えが可能な店舗用照明「LEDランプ」を機に、商業施設用LED照明分野へ本格的に参入いたしました。平成22年3月には、当社が開発した世界最高レベルの高演色性を持つ“自然光LED”を使った初の商業施設用LED照明「自然光LEDランプ」を発売し、色の再現性を重視する化粧品や宝飾品等の商業ディスプレイ向けに拡販に努めております。また、平成22年4月には、“自然光LED”を使った色の再現性が非常に高く、主に美術品や宝飾品の展示ケース内の設置に適した照明「LED薄型ライン照明」を発売いたしました。美術品等の展示には現在蛍光灯が多く使われており、環境配慮の観点から、美術館や博物館におけるLED照明の導入が徐々に進みつつあります。こうしたニーズをとらえて、美術館や博物館等、色の再現性にこだわる用途に向けて拡販に努めており、多数の引き合いをいただいております。

目視・顕微鏡分野および民生・商業分野をはじめ、バイオ・アグリ分野、メディカル分野におきましても自然光LEDを搭載した照明を順次発売し、「自然光LEDのマーケットをつくる」ことを重点課題に掲げて取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高4,498百万円（前年同期比29.2%増）、営業利益287百万円（前年同期は営業損失587百万円）となりました。

② 野菜事業

野菜事業は、株式会社フェアリーエンジェルが早期に事業を軌道に乗せるため、「てんしの光やさい」の積極的な営業活動を実施し、大手GMSにおける試験販売を平成22年4月に実施、その後正式導入を果たす等、取引店舗数の増加に努めるとともに、生産の効率化や販売経費の削減に取り組みました。また、気候変動の影響による野菜の価格高騰に伴い、販売数量は向上いたしました。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間末におきまして、早期の黒字化が困難と判断し、事業規模を順次縮小していくことといたしました。

以上の結果、売上高216百万円（前年同期比228.7%増）、営業損失は355百万円（前年同期は営業損失199百万円）となりました。

③ レストラン・カフェ事業

レストラン・カフェ事業は、株式会社フェアリーエンジェルが安心安全な植物工場野菜の啓蒙、商品開発を目的として展開しておりますが、平成21年9月末をもってレストラン・カフェ店舗を5店舗から2店舗へ縮小し、本店（京都市北区）となぎさ公園店（滋賀県大津市）にて営業を行ってまいりました。景気低迷による個人消費の落ち込みの影響を受け、厳しい状況の中、メニューやサービスの改善により、拡販に努めました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間末におきまして、早期の黒字化が困難と判断し、事業規模を順次縮小していくことといたしました。

以上の結果、売上高50百万円（前年同期比15.8%減）、営業損失43百万円（前年同期は営業損失44百万円）となりました。

④ 植物育成プラント事業

植物育成プラント事業におきましては、国内及び海外の顧客のニーズに応じた提案を実施し、受注の獲得を目指して積極的な営業活動を実施してまいりました。国内では、工場運営サービスを提供する企業と植物工場の操業に関わる人材育成に関して共同で事業化を進める事業提携に合意し、提携先企業の植物工場施工と栽培コンサルティングサ

ービスを開始しました。海外では、平成22年1月に事業提携先と共同で進めておりました小規模植物工場「コンテナ野菜工場」の第1号基を中東カタール国の食品関連企業に納入することが決定し、平成22年11月から現地での栽培を開始予定です。

植物育成プラント事業において、当社は開発した植物育成用LED照明を提供し、株式会社フェアリーエンジェルは植物工場設計技術と栽培ノウハウを提供しております。株式会社フェアリーエンジェルは当第3四半期連結会計期間末におきまして、植物育成プラント事業以外の事業を順次縮小し、経営資源を当事業に集中していくことといたしました。現在、海外を含め複数進んでいる商談の受注獲得に引き続き取り組むとともに、顧客ニーズに合った最適な植物工場用LED照明の開発を進めており、当社グループとして早期の事業化を推進してまいります。

以上の結果、売上高11百万円（前年同期比426.4%増）、営業損失は26百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

LED照明事業のマシンビジョン照明分野は、各国政府の経済対策や中国を中心とした東アジアの需要活況の影響下、主要顧客である電子・半導体業界において国内・海外で設備投資が再開し、特に携帯電話、薄型TV関連の受注および売上が回復してまいりました。

LED照明事業の新規分野は、平成21年11月から商業施設用LED照明事業を本格的に開始し、新製品を複数投入しております。平成22年3月には、世界最高レベルの演色性を持つ「自然光LED」を搭載した「自然光LEDランプ」、平成22年4月には、「LED薄型ライン照明」を発売し、拡販に努めております。

野菜事業、レストラン・カフェ事業は、早期に事業を軌道に乗せるため、営業活動を強化し、拡販に努めましたが、当初の計画を達成することができなかったため、当第3四半期連結会計期間末におきまして、事業規模を順次縮小していくことといたしました。植物育成プラント事業は、事業提携先とともに事業化を推進するとともに、新たな受注獲得に向けて積極的な営業活動を実施してまいります。

以上の結果、売上高4,388百万円（前年同期比36.2%増）、営業損失157百万円（前年同期は営業損失826百万円）となりました。

② 北米

北米では、企業の設備投資の抑制が依然見受けられ、総じて受注高は低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高320百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益4百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

③ 欧州

欧州では、これまで関係強化を続けてきた、電子・半導体関連の大口顧客と主要顧客向けの設備投資が再開したことにより、受注および売上が好調に推移いたしました。また、新規顧客の販路拡大に向けた営業活動に努めております。

以上の結果、売上高656百万円（前年同期比50.4%増）、営業利益33百万円（前年同期は営業損失10百万円）となりました。

④ アジア

シンガポールを中心とした電子・半導体関連の設備投資が回復し、東南アジア諸国における新規開拓の効果が始ため、ゆるやかな回復基調で推移いたしました。

以上の結果、売上高218百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益22百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ625百万円減少し、714百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は414百万円（前年同期比288百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が1,615百万円、売上債権の増加672百万円、退職特別加算金の支払額111百万円、利息の支払額73百万円等があったことに対し、減価償却費355百万円、減損損失1,282百万円、のれん償却額29百万円、仕入債務の増加139百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は119百万円（前年同期比382百万円減）となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の取得による支出86百万円、無形固定資産の取得による支出35百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は70百万円（前年同期は1,077百万円の獲得）となりました。これらの主な要因は、長期借入金の返済による支出574百万円、配当金の支払額39百万円等があったものの、短期借入金の増加308百万円、長期借入による収入250百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置 (千円)	1, 143, 662	128. 4
	制御装置 (千円)	339, 220	99. 0
	その他 (千円)	160, 211	175. 1
	小計 (千円)	1, 643, 094	124. 0
野菜事業 (千円)		431, 624	201. 9
合計 (千円)		2, 074, 718	134. 9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置	3, 714, 648	146. 5	378, 152	310. 3
	制御装置	754, 059	116. 6	31, 916	123. 8
	その他	302, 149	122. 0	13, 348	413. 8
	小計	4, 770, 858	139. 1	423, 417	280. 7
植物育成プラント事業		15, 920	—	6, 000	—
合計		4, 786, 779	140. 0	429, 417	284. 6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 野菜事業は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置 (千円)	3,458,366	134.1
	制御装置 (千円)	747,913	114.8
	その他 (千円)	292,028	116.5
	小計 (千円)	4,498,308	129.2
野菜事業 (千円)		216,396	328.7
レストラン・カフェ事業 (千円)		50,559	84.2
植物育成プラント事業 (千円)		9,920	462.1
合計 (千円)		4,775,184	132.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
日本 (千円)	3,366,618	129.9	70.5
北米 (千円)	304,443	95.9	6.4
欧州 (千円)	656,680	150.4	13.8
アジア (千円)	447,442	170.4	9.4
合計 (千円)	4,775,184	132.3	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、CCS（Creative Customer Satisfaction）という社名が示すとおり「顧客満足の創造」が企業活動の原動力であると考えております。創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。今後も「顧客満足の最大化」を経営の基本とし、高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品にライティングノウハウを活用して「ライティング・ソリューション」として広くユーザーに提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という企業理念を実現していく所存であります。

また、事業のグローバル展開にあたっては、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

このような環境のもと、当社グループは、中長期ビジョンとして、以下の4つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 『光』を事業の機軸として、人と地球にやさしい企業を目指す。
- ② 理念・ビジョンの浸透・共有化を図り、グループ一丸で理念経営を推進する。
- ③ 景気変動に左右されず、技術革新に即応できるスリムで強い企業体質を実現する。
- ④ 顧客満足の最大化を常に指向するCCSの文化・風土を醸成する。

また、以下の5点を特に重要な課題と認識しております。

- ① マシンビジョン照明分野において、世界展開を強化する。

製造業がグローバル展開を進める中、当社グループにおいてもグローバルな販売強化は重要な課題であります。そのため、海外部門を新たに独立させ、組織強化を行いました。海外子会社の販売を促進するため、更なる取り組みを行ってまいります。

- ② マシンビジョン照明分野以外の新規分野について収益の柱を確立する。

中期経営計画の達成には、マシンビジョン照明分野以外での収益源の確保が必要であると考えています。そのため、当社グループでは、民生・商業分野、バイオ・アグリ分野、メディカル分野に注力し、新たな収益部門として確立するため、組織・人員を強化し推進してまいります。

- ③ 植物育成プラント事業の事業基盤を強化する。

植物育成プラント事業を重要な事業分野として位置づけております。プラント案件は着実に増加しており、収益化に向けて邁進してまいります。

また、植物育成プラント事業を推進している株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）は、同事業へ経営資源の集中化を図るため、野菜事業、レストラン・カフェ事業は整理します。

- ④ パートナーとのアライアンスによる新規事業を拡大する。

当社グループにおいて、平成22年7月に、当社が三菱化学株式会社と資本・業務提携を締結いたしました。今後も積極的に新規事業を展開していくため、技術開発、販売戦略、生産戦略等多方面で有効な提携を検討してまいります。

- ⑤ 収益構造の改革、財務体質の改善を中長期の視点から行う。

当社グループは、今般著しい業績悪化に直面しており強く危機感を持っております。そのため、中長期の視点から、経営システムの変革を行ってまいりました。今後は、収益構造の改革のため、販売体制、生産体制について、世界戦略、国内戦略の見直しを進めてまいります。また、連結子会社株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）は、今般の状態を踏まえて、経営の刷新を行い、早期に合理化を進めて収益体質への変革を推し進めてまいります。併せて、当社からの管理体制を強化してグループ経営としての支援を図り、同社の事業を着実に軌道に乗せてまいります。また、財務体質の改善にむけ、経営合理化をさらに推し進めて費用対効果を追求してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、別段の表示がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

(1) 子会社の業績不振について

連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）は、創業以来継続して営業損失を計上した結果、債務超過の状態にあります。同社は、野菜事業、レストラン・カフェ事業及び植物育成プラント事業の三事業を行ってまいりましたが、当第3四半期連結会計期間末において、野菜事業及びレストラン・カフェ事業は、早期黒字化が困難であるとの判断から、事業規模を順次縮小しております。

また、当該事業資産につきましては、速やかに処分を行ってまいります。

今後の事業につきましては、成長が見込まれる植物育成プラント事業に経営資源を集中化し、早期の事業の黒字化に注力してまいります。

なお、植物育成プラント事業及び資産処分が、計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用される画像処理装置は、微細化及び自動化が進み、短時間において多量の検査を必要とする電子部品及び半導体等の検査工程において主に導入されております。また、近年においては生産効率の向上、検査精度の均一化等の観点から、従来の目視検査に代わる自動検査技術として当該画像処理装置は、電子部品及び半導体以外の製品の検査工程においても普及しつつあります。

したがって、当該画像処理装置を導入している業界やメーカーの製品の生産・販売動向及び新製品開発・投入動向等により検査工程に関する設備投資需要が変動した場合、生産ラインの検査工程における画像処理装置の普及が進まない場合等には、当社グループの販売動向等業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理装置に解析プログラムを入力し最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターその他、商社、画像処理装置等の装置メーカーであります。最終ユーザーに対する直接販売は先方より当社グループへ直接の引き合いがあった場合等に限っております。当社グループでは、最終ユーザーへの当社グループ製品の導入促進やユーザー・ニーズへの対応等のために、システムインテグレーター等の販売先と情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制を構築する他、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会および当社グループの製品の導入事例を紹介するセミナー等を開催しております。しかしながら、当社グループ製品の最終ユーザーへの導入は当該販売先を通じたものとなるため、当該販売先の最終ユーザーに対する販売力等により、当社グループの事業展開や業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 競合等の状況について

当社グループは、今後とも製品開発力等の向上に努め、競合先との差別化を図る方針であります。当社グループの製品開発力等が競合先に対して相対的に低下した場合や、競合先の強力な販売戦略や経営資源の投入、あるいは有力な会社による新規参入があった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、一部の製品においては競合他社との価格競争に直面しており、今後それが激化すれば、業績への影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規分野について

当社グループは、新規分野（目視・顕微鏡分野、バイオ・アグリ分野、メディカル分野、民生・商業分野）、植物育成プラント事業を進めるにあたっては、常に市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画のもとで運営を心掛けておりますが、市場動向や業界構造が急激に変動した場合等には、予定している成果の全部または一部が得られない可能性があります。

(6) 製品の研究開発について

当社グループは、中長期の観点から新しい分野においても積極的に研究開発を進める必要があります。研究開発を開始するにあたっては、該当する案件の市場性等を十分に検討した上で適切に判断していく所存であります。研究開発案件が多岐にわたることが予想されるため、開発負担増に伴い短期的に見た場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 企業買収等について

当社グループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等によって当社グループが期待した利益を実現できない可能性があり、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 為替変動の影響について

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において、29.5%となっております。当社グループの北米、欧州、アジア・オセアニア地域（中国、韓国、台湾を除く）における販売は、3つの連結子会社 CCS America, Inc.、CCS Europe NV、CCS Asia PTE LTDを通じた現地通貨による取引であるため当該地域向けの売上高及び売上債権は為替レートの変動の影響を受けます。一方、その他の地域の販売先であるディストリビューターとの取引は、為替変動リスクの低減のため円建て決済としておりますが、現地通貨における為替変動により当社グループ製品の販売動向や販売価格等に影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループは今後も海外における販売を拡大する方針であり、為替変動等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 提携について

当社グループは、平成22年7月に、三菱化学株式会社と資本・業務提携を締結いたしました。今後も事業展開に関して戦略的な提携を検討してまいります。提携パートナーの戦略上の目標変更等により、当社グループとの提携関係を維持することができなくなった場合には、当社グループの事業活動にも支障が出る可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことに加えて、固定資産の減損損失等を計上した結果、前連結会計年度に引き続き、1,419百万円と大幅な当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも414百万円と大幅なマイナスとなりました。

当社においては、政府の景気対策やアジア地域の景気回復による需要の持ち直しにより、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金、固定資産の減損損失を計上いたしました。

また、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）において、野菜事業の営業損失355百万円、レストラン・カフェ事業の営業損失43百万円、植物育成プラント事業の営業損失26百万円を計上しており、さらに特別損失として固定資産の減損損失1,095百万円等を計上いたしました。この結果、継続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上したことから債務超過の状況にあります。

以上の結果、当社が締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項に抵触いたしました。その結果、金融機関より期限の利益喪失を請求される恐れがございます。

また、当該コミットメントライン契約による借入の返済期限が1年以内に予定されております。

これらの状況により、当社グループにおいては当連結会計年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) コミットメントライン契約の変更契約について

当社は、平成21年11月25日付で、前連結会計年度に係る財務制限条項への抵触について、期限の利益喪失を請求する権利を放棄する旨の変更契約を締結しております。また、当該契約に伴い、当社は本社建物及び土地を担保提供しております。

(2) 三菱化学株式会社との業務・資本提携について

当社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、三菱化学株式会社（以下、三菱化学）との間で、LED事業に関する業務提携を行うことを決議し、同日付で業務提携契約を締結いたしました。

① 業務・資本提携の内容

a) 業務提携の内容

当社はこれまで培ったLEDデバイスにおける技術とノウハウを最大限に活用して、当社の独自製品を三菱化学に提供することで販路の拡大を図ります。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を三菱化学に供与し、技術指導等を行うことで、両社のより戦略的な製品開発に役立て、LED事業における相互発展と拡大を目指してまいります。

b) 資本提携の内容

当社が所有する自己株式638株を第三者割当による自己株式処分の方法で、一株当たり150,500円、合計96,019,000円で三菱化学に譲渡するとともに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の所有する当社株式638株を、一株当たり150,500円、合計96,019,000円で三菱化学に譲渡いたします。譲渡される株式はすべて普通株式であり、株式数の合計は1,276株となり、当社の発行済株式数の6.2%にあたります。

② 業務・資本提携先の概要

商号	三菱化学株式会社
本店所在地	東京都港区芝4-14-1
事業内容	機能商品、ヘルスケア、素材他

6【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」という企業理念を持ち、「LED照明の新たな可能性を拓き、他の追随を許さない技術で社会に貢献する」との方針から積極的に研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発活動は当社技術・研究開発部門、並びに連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルにて行っております。

当社グループは主力事業であるLED照明事業のマシンビジョン照明分野におきましては、新規LED照明装置及びその電源及び制御装置の研究開発、既存製品の改良・改善及び特注（カスタム）品の開発に取り組んでおります。

また、照明装置や電源及び制御装置に留まらず、トータルなシステムをお客様にご提供できるよう、光学系及び照明の最適制御を含めたシステム全体としての研究開発も進めております。

そして新規事業である民生・商業分野、バイオ・アグリ分野、メディカル分野、目視・顕微鏡分野と広い範囲に渡って各種照明装置、電源及び制御装置を研究開発しております。

技術・研究開発部門は主に、照明装置、電源及び制御装置の研究開発及び特注設計を行う技術・商品開発グループと、新規事業の企画開発を行う新規事業企画開発グループ、新規事業の研究開発を行う光技術研究所及び株式会社フェアリーエンジェルにて構成されており、各部門が密接な連携を取りながら研究開発活動を進めております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成22年7月末現在49名にのぼり、これは全社員の約20%に相当いたします。

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は530百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発活動及び成果には、以下のものが含まれております。

(1) LED照明事業

① マシンビジョン照明分野

ライティングソリューションを実現する様々な照明装置について、独自の放熱技術、集光技術、評価技術、シミュレーション技術などの各種技術を駆使して得られた研究開発の成果を取り入れながら、市場にマッチしたラインマップ化を進めております。

また、これらの照明装置の特徴を活かすために、点灯・制御技術に工夫をこらした電源及び制御装置の研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、以下の製品を順次、開発を完了いたしました。

(a) HLND-SW2シリーズ

太陽電池やフラットパネルディスプレイに使われる平面ガラス基板や電子部品を実装する基板などラインカメラを用いる検査が多く行われていますが、基板大型化への対応、検査の高速化に対応する必要があるため、照明の高輝度化が必要となってきています。

それらに対し、従来品「HLND-SWシリーズ」に比べ、LEDの明るさが約2倍に明るくなったことにより大きな効果を発揮します。

(b) HPR-50シリーズ

従来品「HPRシリーズ」は外径100～400mmの4種類をラインナップしていましたが、電子部品の小型化、検査装置の小型化のニーズに対応し、新たに外径50mmの小型サイズを開発しました。

微細な検査用途などに向け、凹凸や球面上の印字や形状、または光沢のある表面も均一に照射することで精度の高い検査が可能です。

小型でしかも高輝度のLED照明の開発は、放熱対策などが技術的に困難とされていましたが、独自の技術開発により成功しました。

(c) LFX2シリーズ

従来品「LFXシリーズ」は2005年に開発、その革命的な照射構造によるコンパクト化・軽量化・使いやすさが広く評価されてきました。

その中で近年、食品や薬品の製造過程で安全安心を担保する検査が強化されています。

中でも賞味期限の日付印字検査や異物混入の検査などが増えていきますので、それに対して包装された食品や薬品の中味を透過して検査を行う場合に適した“赤外光”を新たに開発しました。

更に照明の高輝度化や多様な市場ニーズに対応するためサイズを3種類より5種類へ増やしました。

(d) LTシリーズ

現在、大きく成長している太陽電池やフラットパネルディスプレイ等に使用される高機能フィルム市場はラインカメラ検査対象市場の一つです。

独自に開発した特殊光学構造により、既存他光源を超える業界最高レベルの超高均一な発光面を実現しながら高輝度化を実現したことで、より厳しくなる検査の精度アップとスピードアップの両立が可能となりました。

(e) H L V 2-2 2 シリーズ

効率の良い集光技術の開発によりクラス最高の明るさを実現、従来品「H L V シリーズ」と比べて明るさは最大で約3倍(白色)です。

電子・半導体部品の製造工程の中で重要な工程である部品の位置合わせをするためのアライメントマークの認識に多く使用されます。

明るさの向上は画像処理の高速化とアライメントマークの微細化に対応します。

また、今回実現した小型化は製造現場の省スペース化による生産効率の向上に繋がり、従来品に比べ外径で2mmの小型化、重量も約20%軽量化しました。

(f) T H シリーズ

主に電子半導体業界分野や食品分野などの外観検査に多く使用される製品でL E Dの光を最大限に引き出すことで、従来品「L D L-T P シリーズ」に比べ、明るさ(輝度)を約7倍(赤色)、約4倍(青色)、約2.6倍(白色)に高め、検査の高速化への対応が可能になりました。

業界のニーズに対応し、発光面の大きさが27mm×27mm~211mm×200mm まで業界最多の11種類のサイズをラインナップしました。

また、独自開発したフレーム構造により、現場での設置が容易に行える新取り付け方式を採用しました。

合わせて放熱機能を強化し、従来品より約16%から最大で約25%温度上昇を抑えることに成功しました。

(g) C C 電源

マシンビジョン用L E D照明は、明るさの調節(調光)やカメラのシャッターに合わせてストロボ発光させるなど民生用照明とは異なる制御が必要です。

従来から電源及び制御装置を販売していますが、製造装置が小型化し工場の省スペース化が進んでいることに対応し、制御機能や出力などを最も多く使用されているものに限定することで小型化を実現しました。

また、工場現場で多く利用されるD I N レールに取り付けする形状で、検査ライン下や制御機器のタッチパネル横、制御盤内等にも設置可能です。

② 新規分野

マシンビジョン照明分野で培った技術を基に、当社グループが新たなマーケットとして注力している分野の研究開発は以下のとおりです。

また、前期の研究開発の成果である世界最高レベルの高演色性(色再現性)を誇るL E Dデバイス「自然光L E D」を多くの製品化へ展開を進めています。

(a) 民生・商業分野

飲食店や商業施設などに多く使用されている口金E11サイズのダイクロハロゲンの置換えが可能なL E D照明として、マシンビジョン照明の開発で習得した“集光技術”と“放熱技術”を採用した店舗用照明「L E D ランプ」を開発しました。

色合いや配色もダイクロハロゲンに近い光を放ち、またダイクロハロゲンに比べて10倍以上の長寿命でしかも消費電力は1/8と省エネルギーを実現しました。

さらに色の再現性が非常に重要な化粧品や衣類などの商業ディスプレイや美術館・博物館等に向けて、世界最高レベルの高演色性(色再現性)を誇るL E Dデバイス「自然光L E D」を使用した「自然光L E D ランプ」を開発いたしました。

続く「L E D 薄型ライン照明シリーズ」は、美術品・宝飾品の展示棚や展示ケース内の設置に適したユニークな照射角度設定機構や電源連結供給ライン構造などマシンビジョン照明で培った技術を発展し、用途拡大を目指し開発いたしました。

一般家庭のインテリア照明として、L E D ゆらぎ照明「A t h e n a」(アテナ)を開発し、発売を開始いたしました。

音楽に合わせてL E Dの点灯を制御する独自技術により、お好きな音楽に合わせて光がゆらぎ、音楽と光による癒しを実現しました。

気分に合わせて、温かみのあるオレンジ色と落ち着きを感じさせる青色を選ぶことが可能です。

このほか白熱電球置き換え形L E D ランプなどの開発を進めております。

(b) バイオ・アグリ分野

L E Dによる発光周期や光質(光の波長の相違)が植物の成長速度や光合成速度に及ぼす影響を研究するための実験をラボスケール~植物工場の一区画を用いて実施しており、植物育成用光源としてのL E D照明の商用化に

向けて開発するとともに、その育成ノウハウを引き続き蓄積しております。

また、これら研究開発は当社グループのみならず、先端技術を有する国内外の研究機関との協力・共同関係により推進しております。

大学や研究所向けに独自開発の植物育成用LED照明を提案すると同時に、植物育成プラントにおけるLEDによる育成技術の研究を進めています。

野菜工場向けに「自然光LED」を使用した蛍光管型LED照明の開発を進めております。

(c) メディカル分野

内視鏡用など診断機器をはじめとする治療に必要な光の応用方法を進め、LEDの応用から予防医学を目的とした癒し・自己治癒力誘発用照明（光の鍼・LED温灸など）まで、医療機器メーカー・学術研究機関の協力を得て、医療分野でのLED照明の可能性を探りながら研究開発を進めております。

また、研究開発した成果を基に医療機器製造販売業ならびに医療機器製造業の許可を取得しました。

(d) 目視・顕微鏡分野

顕微鏡の中で生物顕微鏡は病院などで行われる様々な検査用途や、生命科学・医学や食品メーカーなどの研究用途で使用されています。

生物顕微鏡は目視での観察や、撮影した画像を解析するため、正確な色を再現する事が必要とされます。

その為、生物顕微鏡用の光源の多くは色の再現性の良いハロゲンランプが多く使用され、従来の白色LEDは色の再現性が低い点が課題とされていました。

そこで当社グループが開発した世界最高レベルの演色性を持った「自然光LED」を用いた、生物顕微鏡専用LED照明として開発を完了し、色の再現性が非常に高く評価されました。

当事業に係る研究開発費は530百万円であります。

(2) 野菜事業

野菜事業を推進する株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）におきましては、お客様に「心と体の健康」を提供するために、農業の工業化を通して高付加価値野菜や果物の安定供給に取り組んでおります。

それに向けて研究開発の重要性を深く認識し、高付加価値野菜の開発に日々、努力を重ねております。

当期におきましては、基礎的な研究の中で得た生産手法の実用化に福井工場において取り組んでいるところであります。

当事業に係る研究開発費は0百万円であります。

(3) 植物育成プラント事業

植物育成プラント事業は、植物育成用LED照明の技術と株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の植物工場設計技術に栽培ノウハウを基に設計した、本格的な栽培実験が実施できる「ミニベジプラント」を開発しました。

また、「コンテナ型野菜工場」が開発され、三菱化学株式会社の取り纏めにより中東カタール国へ輸出されました。

さらに顧客ニーズに応じて小規模プラントに向け「店舗型小規模工場」についても、効率よく安定的な生産が実証されるように研究を行っております。

当事業に係る研究開発費は0百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は5,237百万円（前年同期比1,430百万円減）、負債は4,271百万円（前年同期比145百万円増）、純資産は966百万円（前年同期比1,575百万円減）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は5,237百万円（前連結会計年度末6,668百万円）となりました。これは主に売上高増加に伴う受取手形及び売掛金659百万円の増加、固定資産の減損による有形固定資産1,336百万円の減少、のれん等の減損損失による無形固定資産の減少229百万円、現金及び預金624百万円の減少等によるものであります。

負債は、4,271百万円（前連結会計年度末4,126百万円）となりました。これは主に、生産高の増加による買掛金133百万円の増加、短期借入金308百万円の増加、長期借入金438百万円の減少等によるものであります。

純資産は、966百万円（前連結会計年度末2,542百万円）となりました。これは主に、当期純損失1,419百万円、配当金の支払39百万円等により利益剰余金1,459百万円の減少、権利放棄による新株予約権29百万円の減少、少数株主持分49百万円の減少等によるものであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度において、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益の改善が続かなかで、景気は着実に持ち直してきております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

売上高は、前連結会計年度に比べ、32.3%増加の4,775百万円となりました。事業の種類別セグメントごとでは、当社グループの主力事業であるLED照明事業において、下期以降は国内・海外ともに設備投資が活発化しており、受注状況は好調に推移した結果、前連結会計年度に比べ29.2%増加の4,498百万円となりました。野菜事業は、前連結会計年度に比べ228.7%増加の216百万円、レストラン・カフェ事業は前連結会計年度に比べ15.8%減少の50百万円、植物育成プラント事業は前連結会計年度に比べ426.4%増加の9百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ、40.6%増加の2,196百万円となりました。売上高に対する比率は46%となり、前連結会計年度に比べ、2.7ポイント上昇する結果となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4.8%減の2,818百万円となりました。売上高に対する比率は59%となり前連結会計年度に比べ23.1ポイント下降いたしました。これは、役員報酬及び管理職手当の減額等による人件費の抑制や事務合理化による経費削減等に努めてまいりました。また、当社において事業運営の効率化及び収益体質強化を目的に早期退職優遇制度を実施したことによるものであります。

営業損失は、239百万円（前連結会計年度 営業損失915百万円）となりました。事業の種類別セグメントごとでは、LED照明事業は営業利益287百万円（前連結会計年度 営業損失587百万円）、野菜事業は営業損失355百万円（前連結会計年度 営業損失199百万円）、レストラン・カフェ事業は営業損失43百万円（前連結会計年度 営業損失44百万円）、植物育成プラント事業は営業損失26百万円（前連結会計年度 営業損失4百万円）となりました。経常損失は253百万円（前連結会計年度 経常損失950百万円）となりました。

税金等調整前当期純損失は1,615百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純損失1,014百万円）となりました。当社において、早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金98百万円、固定資産の減損損失41百万円を計上しております。また、株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）

において、希望退職の募集による退職特別加算金12百万円、固定資産の減損損失1,095百万円等を計上しております。なお、株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式について実質価額が下落していることから減損処理を実施し、同時に連結において同社の株式に係るのれんを減損損失として146百万円を計上しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの売上は、LED照明事業のマシンビジョン照明分野におけるLED照明装置及び制御装置が中心となっており、景気の変動等の外部要因の影響を受け易い状況にあります。従いまして、安定した事業構造への転換を図ることが重要な課題であるとの認識から、電子・半導体業界以外の業界への進出するための取り組みを続けてまいりました。

当社グループは、主力のマシンビジョン照明分野において、太陽電池・リチウムイオン電池市場やハロゲン置き換え市場など、今後の成長が期待される市場へLED光源ボックス「PFBシリーズ」やラインセンサ用LED照明のラインアップを充実させ、競争優位性のある新製品と当社の強みであるライティングソリューションを組み合わせながら同業他社との差別化を図り、戦略的にさらなる拡販に努めてまいります。

当社グループは、平成22年7月に三菱化学株式会社との資本・業務提携を行いました。LED照明事業における新規分野（目視・顕微鏡分野、バイオ・アグリ分野、メディカル分野、民生・商業分野）において、これまで培った「自然光LED」デバイスにおける技術とノウハウを最大限に活用して、当社の独自製品を同社に提供することで販路の拡大を図ります。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を同社に供与し、技術指導等を行うことで、両社のより戦略的な製品開発に役立て、LED事業における相互発展と拡大を目指してまいります。

また、株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の利益体質化に向けた事業再構築は、重要な課題であると認識しており、同社の植物育成プラント事業は、当社のLED照明事業を展開するうえで、重要な位置づけであると考えております。

野菜事業については、早期黒字化が困難なことから平成22年9月に撤退いたしますが、実際の大規模植物工場の移動により蓄積した、先行する栽培技術、プラント運営ノウハウそしてローコストなプラント設計技術を生かして、植物育成プラント事業に経営資源の集中化を図り、事業を着実に軌道に乗せてまいります。

本決算において、2期連続の赤字、自己資本比率の大幅低下、そして、継続企業の前提に関する注記の付与は、経営として重く認識しております。

今後の方針として、グループ連結および単体の黒字の厳守、自己資本比率の回復、そして、継続企業の前提に関する注記の早期解除の実現を最優先に経営に努めてまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2期連続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローにつきましても414百万円と大幅なマイナスとなりました。

この結果、当社が締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項に抵触いたしました。また、当該コミットメントライン契約による借入の返済期限が1年以内に予定されております。

これらの状況により、当連結会計年度末現在、継続の企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該事象又は状況を解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

1. LED照明事業

(1) マシンビジョン照明分野

- ① 国内販売の強化・拡大
- ② 世界展開の強化

(2) 新規分野

アライアンスの強化

2. 株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の構造改革

- (1) 不採算事業からの撤退及び財務基盤の強化
- (2) 植物育成プラント事業の確立

また、金融機関との間で、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約の財務制限条項の抵触によ

る期限の利益喪失の請求の猶予、当該コミットメントライン契約の更新や借り換え等の継続的な支援を要請しております。

なお、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項への抵触につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。

詳細につきましては、当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は68,826千円であります。
 LED照明事業においては、生産設備関係として40,798千円の設備投資を実施しました。
 野菜事業においては、野田工場の作業車として5,160千円の設備投資を実施しました。
 なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	会社統括業 務他	214,168	—	27,100	200,199 (843)	—	441,468	62(3)
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設 備	42,481	—	12,773	39,533 (166)	—	94,789	41(6)
光技術研究所 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設 備	190,599	—	37,482	252,584 (489)	—	480,666	14(3)
生産センター (京都市下京区)	LED照明事業	生産設備	6,838	—	32,692	— —	—	39,531	26(30)
東京営業所 ほか4箇所	LED照明事業	営業所統括 業務他	5,010	944	2,418	— —	—	8,374	18(2)

- (注) 1. 建物は当社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。
 2. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 3. 臨時従業員数を外書しております。
 4. 帳簿価額には建設仮勘定3,996千円は含めておりません。

(2) 国内子会社

平成22年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社フェア リーエンジェル	福井工場 (福井県三方郡)	野菜事業	生産設備	261,437	—	—	70,000 (13,228)	—	331,437	2 (60)
株式会社フェア リーエンジェル	野田工場 (千葉県野田市)	野菜事業	生産設備	17,690	—	—	32,730 (1,493)	—	50,420	2 (15)
株式会社フェア リーエンジェル	本店 (京都市北区)	レストラン・ カフェ事業	店舗設備	82,771	—	—	100,788 (336)	—	183,559	4 (8)
株式会社フェア リーエンジェル	本店 (京都市北区)	全社共通	研究設備	55,180	—	—	67,192 (224)	—	122,372	3 (—)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 臨時従業員数は外書しております。

(3) 在外子会社

平成22年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
CCS America, Inc.	(米国マサチ ューセッツ 州)	LED照明事業	営業所統 括業務	—	865	1,160	—	—	2,026	5 (1)
CCS Asia PTE LTD	(シンガポー ル共和国)	LED照明事業	営業所統 括業務	1,143	3,177	917	—	—	5,238	11 (1)
CCS Europe NV	(ベルギー王 国ブリュッセル)	LED照明事業	営業所統 括業務	—	—	778	—	—	778	3 (3)

(注) 1. 建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE LTDの帳簿価額は内装設備であります。

2. 臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年7月31日)	提出日現在発行数（株） (平成22年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,660	20,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度を採用し ておりませ ん。
計	20,660	20,660	—	—

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所 JASDAQ であります。

なお、大阪証券取引所 JASDAQ は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所 JASDAQ に統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年10月30日開催の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成22年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	40
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり60,000円	1株当たり60,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年10月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 1, 2, 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利付与日以降、株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権者が取締役又は従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役又は従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に限り新株予約権を行使することができる期間内において新株予約権を行使することができるものとする。
4. 新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認められない。
5. その他の条件については、新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注)	110	20,550	3,300	457,950	3,300	573,250
平成18年8月1日～ 平成19年7月31日 (注)	20	20,570	600	458,550	600	573,850
平成19年8月1日～ 平成20年7月31日 (注)	60	20,630	1,800	460,350	1,800	575,650
平成21年8月1日～ 平成22年7月31日 (注)	30	20,660	900	461,250	900	576,550

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	6	13	41	5	－	2,686	2,751	－
所有株式数 (株)	－	1,033	224	1,343	233	－	17,827	20,660	－
所有株式数の 割合 (%)	－	5.00	1.08	6.50	1.13	－	86.29	100.00	－

(注) 自己株式638株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
米田 賢治	京都市上京区	7,818	37.8
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町 374番地	638	3.1
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	580	2.8
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	580	2.8
野村信託銀行株式会社（投信 口）（注）1	東京都千代田区大手町2丁目2-2	568	2.7
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町 374番地	318	1.5
米田 美鈴	京都市上京区	250	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）（注）1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	221	1.1
安井 由美子	京都市上京区	180	0.9
安封 昂雄	滋賀県大津市	165	0.8
計	—	11,318	54.8

（注）1. 所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社 信託業務に係る株式数568株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託業務に係る株式数 218株

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成22年4月19日付で提出された大量保有（変更）報告書により897株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

保有株券等の数 株式 897株

株券等保有割合 4.34%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 638	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,022	20,022	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,660	—	—
総株主の議決権	—	20,022	—

② 【自己株式等】

平成22年 7 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通 下立売上ル桜鶴円町 374番地	638	—	638	3.1
計	—	638	—	638	3.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年10月30日の定時株主総会において、当社の従業員に対して新株予約権の付与及び特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式処分)	—	—	638	96,019,000
保有自己株式数	638	—	—	—

(注) 当期間におけるその他（第三者割当による自己株式処分）は、平成22年7月26日開催の取締役会決議により、三菱化学株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（638株）を実施したものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期は純損失を計上しているものの総合的に勘案した結果、上記の方針に基づき、株主様への還元を継続して実施するべく、1株当たり2,000円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年9月29日 取締役会決議	40,044	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
最高(円)	1,120,000	665,000	350,000	272,000	310,000
最低(円)	460,000	320,000	175,000	130,000	140,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	199,500	201,000	235,000	205,000	181,000	164,000
最低(円)	175,000	170,000	180,600	155,000	141,100	140,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	米田 賢治	昭和28年4月26日生	昭和54年4月 京都セラミック株式会社入社 昭和54年8月 アイエフ電子研究所入社 昭和55年4月 ダックエンジニアリング株式会社入社 昭和62年7月 ワイエムシステムズ株式会社入社 平成3年5月 京伸技研株式会社入社 平成4年5月 シーシーエスを創業 平成5年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成11年9月 CCS America, Inc. 代表取締役社長就任 平成18年8月 当社 営業本部長 平成19年10月 当社 技術本部長 平成21年10月 当社 取締役兼代表執行役社長（現任） 平成22年8月 当社 新規事業部門担当（現任） 平成22年9月 株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役（現任）	注3	7,818
取締役	—	各務 嘉郎	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会社）入社 平成9年12月 同社 技術企画室長 平成13年6月 同社 技術企画室長兼先行技術研究所技術企画担当部長 平成14年12月 同社 先行技術開発研究所技監 平成17年12月 同社 理事 平成19年4月 同社 定年退職 非常勤参与 平成20年4月 同社 非常勤参与契約満了 平成20年5月 当社 顧問 平成20年8月 当社 技術開発本部長 平成21年10月 当社 取締役兼執行役技術・研究開発部門担当（現任）	注3	19
取締役	—	松室 伸二	昭和24年5月1日生	平成6年8月 カオスサポート有限会社 設立 代表取締役 平成13年2月 イシンホーム株式会社（現 株式会社イシン）入社 平成13年3月 同社 管理部長 平成13年5月 同社 取締役 平成16年11月 当社入社 経理部長代理 平成16年12月 当社 経理部長 平成17年8月 当社 管理本部長 平成17年10月 当社 取締役 平成19年10月 当社 監査役 平成21年10月 当社 取締役（現任） 平成22年5月 当社 執行役管理部門担当兼内部統制担当（現任）	注3	17
取締役	—	安居 幸一郎	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 株式会社滋賀銀行 入行 平成15年6月 同行 取締役 平成18年4月 同行 常務取締役 平成21年6月 同行 退任 平成21年6月 レーク商事株式会社 顧問 平成21年7月 同社 代表取締役社長（現任） 平成21年10月 当社 取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	中河 光雄	昭和29年4月8日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所 (現 あずさ監査法人) 入社 平成8年2月 中河会計事務所 開設 (現任) 平成9年7月 グローバル監査法人 設立 代表社員 (現任) 平成18年2月 株式会社フェアリーエンジェル (現 株式会社フェアリープラント テクノロジー) 監査役 (現任) 平成21年10月 当社 取締役 (現任)	注3	—
取締役	—	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役 (現任) 平成21年10月 当社 取締役 (現任)	注3	—
計						7,854

(注) 1. 安居幸一郎、中河光雄、酒見康史は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 米田 賢治、委員 中河 光雄、委員 酒見 康史

報酬委員会 委員長 各務 嘉郎、委員 安居 幸一郎、委員 酒見 康史

監査委員会 委員長 中河 光雄、委員 安居 幸一郎、委員 酒見 康史

3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	新規事業部門 担当	米田 賢治	(注) 1	(注) 1	注2	7,818
執行役	技術・研究開 発部門担当	各務 嘉郎	(注) 1	(注) 1	注2	19
執行役	管理部門兼内 部統制担当	松室 伸二	(注) 1	(注) 1	注2	17
執行役	生産部門担当	穂本 光	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 日本光学工業株式会社 (現 株式会 社ニコン) 入社 平成8年6月 株式会社水戸ニコン 出向 取締役 社長 平成15年6月 株式会社ニコン 調達・工務部ゼネ ラルマネジャー 平成19年8月 当社 入社 平成19年10月 当社 取締役 平成20年8月 当社 生産本部長 平成21年10月 当社 執行役生産部門担当 平成22年5月 当社 執行役生産部門担当辞任 平成22年8月 当社 執行役生産部門担当 (現任)	注2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	営業部門担当	宮裡 静雄	昭和22年2月21日生	昭和44年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社） 入社 平成5年1月 同社 ビデオ事業部営業総括部長 平成8年5月 北海道松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックコンシューマーマーケティングL E北海道東北社） 出向 代表取締役社長 平成11年11月 松下電器産業株式会社 家電情報営業本部商品営業部長 平成13年10月 松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社） 出向 代表取締役社長 平成16年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社） 理事 平成17年1月 コフロック株式会社 入社 F P 事業部営業推進部長 平成18年1月 同社 F P 事業本部長 平成18年11月 同社 常務取締役 平成20年6月 同社 顧問 平成21年4月 当社 顧問 平成21年10月 当社 執行役営業部門担当（現任）	注2	—
執行役	海外事業部門担当	石井 博規	昭和32年5月29日生	平成2年4月 アイワ株式会社 入社 平成6年2月 アイワウエールズ・マニュファクチャリングリミテッド（英国） 出向 生産企画管理マネージャー 平成10年4月 アイワヨーロッパリミテッド本社（英国） 出向 欧州統括プランニングマネージャー 平成12年6月 アイワヨーロッパリミテッド営業部門（オランダ） 出向 西欧地域セールスマネージャー 平成15年4月 株式会社タイトー 入社 C P 事業本部C P 海外販売部長 平成16年12月 同社 コンテンツ事業戦略室長 平成19年3月 コムシード株式会社 入社 代表取締役社長 平成21年7月 当社 入社 平成21年9月 当社 経営戦略室長 平成21年10月 当社 執行役管理部門担当 平成22年5月 当社 執行役生産部門担当 平成22年8月 当社 執行役海外事業部門担当（現任）	注2	—
計						7,861

(注) 1. 「(1) の取締役の状況」をご参照ください。

2. 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、一企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様にご信頼いただくことのできる企業を目指して、コーポレートガバナンスの強化に努めているものであります。

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの確立を重要な経営課題の一つと考えており、そのための体制整備を進めております。また、ステークホルダーの皆様に対する経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー・ポリシーに基づく適時開示に努め、情報提供の即時性、公平性を図ってまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 当社の機関の基本説明

当社は、平成21年10月23日開催の定時株主総会において、委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役設置会社から委員会設置会社に移行しております。また、各委員会の体制については、指名委員会3名、監査委員会3名、報酬委員会3名であります。

この移行の目的は、以下のとおりであります。

・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする指名、報酬及び監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を執行役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。取締役会は取締役6名（内3名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。

<各機関の主要な役割>

・取締役会

当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務執行の監視を行っております。

・指名委員会（原則年1回開催）

株主総会に提出する取締役の選任及び解任議案を決定しております。
構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

・報酬委員会（原則年1回開催）

取締役及び執行役が受ける報酬等を決定しております。
構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

・監査委員会（原則3ヶ月に1回開催）

取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定しております。
構成する委員は社外取締役が3名です。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下の8項目を取締役会で決定し実践しております。

・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項・当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

(i) 当社は、監査委員会の直属の組織として、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

- (ii) 監査委員会事務局には監査が実効的に行われるために、必要に応じて監査情報を提供し監査職務の遂行を専門的な立場から補佐することを目的として関連部署との兼務発令を受けた使用人を配置する。
 - (iii) 監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意し、特に兼務発令を受けた使用人の属する所属の長の指揮命令を受けない体制とする。なお、事務局に所属する使用人の人事、給与に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行うことができない。
- ・執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

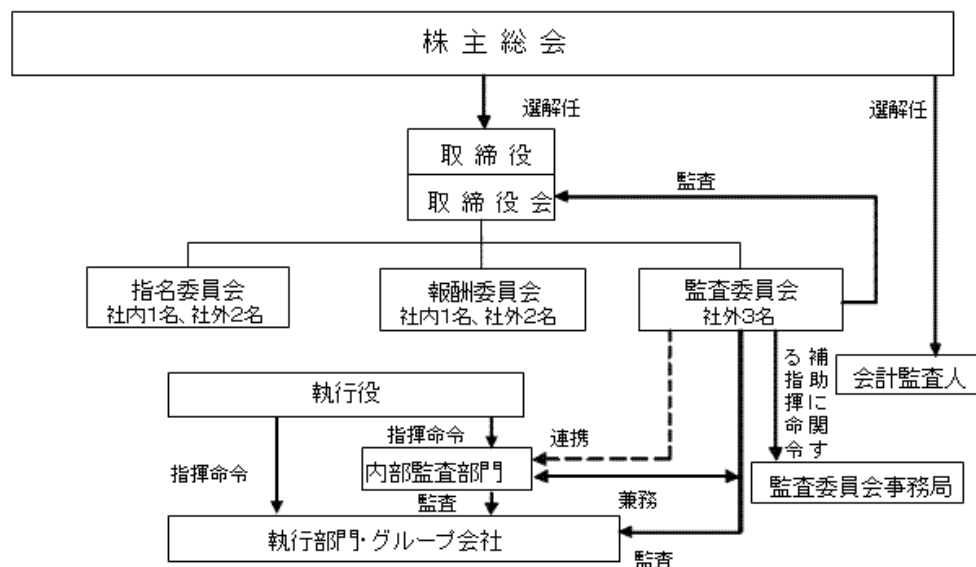
当社は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項を中心に、重要会議への監査委員出席、代表執行役等と監査委員会との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役および使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。
- ・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
- ・執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の意思決定、及び職務執行に係る情報（経営幹部会議等、各種会議の議事録及び資料等）について、「文書管理規程」等に基づいて適切に管理し、「文書保存期間一覧表」に従い適切に保存及び管理を行う。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、グループ全体のリスク管理体制を構築しその有効性・適切性を維持し経営の健全性と安定収益の確保を図る。
 - (ii) 当社は、グループ全体のリスク管理状況を把握・管理するため、「リスク管理委員会」を設け「リスク管理規程」に従いリスクマネジメントを実践する。
- ・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」等により、執行役の権限及び責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営幹部会における協議を行い、そのうち、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行う。
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針及び会社におけるコンプライアンス推進のための基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」においてコンプライアンスに係る個別課題について協議・決定を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ会社の管理等を効率的に行うとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備を支援する。
 - (ii) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。
 - (iii) 当社及びグループ会社は、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。



(c) 内部監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は2名で構成されており、監査委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

(d) 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役からなる3名の委員で構成されております。そのうち監査委員長の中河光雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。

具体的には、監査方針及び計画に基づき、重要な会議に出席し、取締役及び執行役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けております。さらに、監査委員長が主要な営業所等を調査し、その結果は監査委員会において報告を行っております。

また、監査委員会の職務遂行は監査委員会事務局員が補佐しておりますが、同事務局長は他の業務執行部門を兼務せず、その人事・給与に関しても監査委員会の同意を必要とするなど執行役からの独立性を十分確保しております。

(e) 会計監査の状況

当社は、京都監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、京都監査法人及び当社監査に従事する京都監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

京都監査法人

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 高津靖史、若山聡満

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 10名

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。

(f) 社外取締役

社外取締役の選任にあたっては、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であることを重視しております。

当社は安居幸一郎氏、中河光雄氏及び酒見康史氏の3名を会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任しております。

安居幸一郎氏は、当社の取引銀行である株式会社滋賀銀行の元役員であり、レーク商事株式会社の代表取締役を務めております。

中河光雄氏は、公認会計士でグローバル監査法人代表社員を務めており、大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

また、酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めております。

これら3名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、全員が監査委員会に属し、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。

さらに、内部統制部門との関係につきましては、監査委員会において、内部監査部門が内部統制部門に対して実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係並びに取引関係等はございません。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

(h) 取締役の選任方法

当社の取締役の選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする事も定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会や執行役が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報についても適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

③ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	76,365	76,365	—	—	—	6
執行役	25,072	25,072	—	—	—	3
監査役	6,750	6,750	—	—	—	3
社外取締役	7,290	7,290	—	—	—	3

(注) 1. 当社は、平成21年10月23日開催の第16回定時株主総会の決議により、監査役設置会社から委員会設置会社に移行いたしました。この決議に伴い、監査役3名が同総会終結の時をもって退任した後は監査役はおりません。

2. 上記には、事業年度中に退任した役員を含み、執行役を兼務する取締役は、取締役の欄に含めております。

3. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員報酬として受けた報酬等の総額は1,620千円であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ・報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。

- ・取締役報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から業績連動型報酬制度を導入しております。これは、固定報酬部分と最終利益の予算超過額の5%以内の範囲において決定される業績連動報酬部分から成りますが、執行役を兼務しない取締役に關しては、業績連動報酬部分は適用しておりません。

また個人別の報酬については、各取締役の役割（代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役）をベースに、実績、功績、会社への貢献度を勘案して年棒額を決定しております。なお、退職慰労金は支給しておりません。

- ・執行役報酬は、担当部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、取締役同様の業績連動型報酬制度を採用しております。なお、退職慰労金は支給しておりません。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(b) 執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 会計監査人の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(d) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし当該契約にもとづく責任の限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,350	10,650	33,000	—
連結子会社	—	—	4,000	—
計	25,350	10,650	37,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe NVは、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制システムの整備にあたり、京都監査法人より助言・指導を受けたものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）及び当事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,378,127	754,021
受取手形及び売掛金	841,605	※3 1,501,331
商品及び製品	341,680	263,852
仕掛品	65,089	111,390
原材料及び貯蔵品	328,127	394,994
繰延税金資産	41,473	172,613
その他	148,378	106,437
貸倒引当金	△3,074	△2,885
流動資産合計	3,141,408	3,301,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,510,186	1,191,380
減価償却累計額	△220,672	△314,058
建物及び構築物（純額）	※1 1,289,513	※1 877,321
機械装置及び運搬具	888,683	259,884
減価償却累計額	△135,093	△254,896
機械装置及び運搬具（純額）	753,589	4,987
工具、器具及び備品	565,966	605,850
減価償却累計額	△389,229	△490,763
工具、器具及び備品（純額）	176,737	115,087
土地	※1 839,332	※1 763,028
リース資産	43,831	13,203
減価償却累計額	△5,893	△13,203
リース資産（純額）	37,938	—
建設仮勘定	3,996	3,996
有形固定資産合計	3,101,108	1,764,422
無形固定資産		
のれん	225,071	—
その他	86,261	81,552
無形固定資産合計	311,332	81,552
投資その他の資産		
その他	118,052	92,963
貸倒引当金	△3,591	△2,772
投資その他の資産合計	114,461	90,191
固定資産合計	3,526,901	1,936,166
資産合計	6,668,310	5,237,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,397	193,638
短期借入金	※1, ※2 890,000	※1, ※2 1,198,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 561,642	※1 675,828
リース債務	7,604	7,729
未払金	226,895	262,985
未払法人税等	20,781	24,503
繰延税金負債	25,780	26
賞与引当金	49,072	66,157
その他	57,226	87,348
流動負債合計	1,899,401	2,516,219
固定負債		
長期借入金	※1 2,071,097	※1 1,632,246
リース債務	32,837	25,107
繰延税金負債	41,778	38,400
退職給付引当金	37,456	31,262
その他	43,429	28,063
固定負債合計	2,226,600	1,755,080
負債合計	4,126,001	4,271,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,350	461,250
資本剰余金	575,650	576,550
利益剰余金	1,660,201	200,313
自己株式	△159,007	△159,007
株主資本合計	2,537,194	1,079,106
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△73,348	△112,483
評価・換算差額等合計	△73,348	△112,483
新株予約権	29,208	—
少数株主持分	49,254	—
純資産合計	2,542,308	966,623
負債純資産合計	6,668,310	5,237,923

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
売上高	3,608,816	4,775,184
売上原価	※1 1,562,750	※1 2,196,544
売上総利益	2,046,065	2,578,640
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,961,865	※2, ※3 2,818,117
営業損失 (△)	△915,800	△239,477
営業外収益		
受取利息	1,579	976
為替差益	—	46,413
助成金収入	17,114	14,698
補助金収入	—	15,138
その他	13,452	12,478
営業外収益合計	32,146	89,705
営業外費用		
支払利息	44,420	86,220
株式交付費償却	360	360
為替差損	599	—
売上割引	6,475	7,778
休止固定資産減価償却費	12,877	5,283
その他	2,191	3,688
営業外費用合計	66,923	103,330
経常損失 (△)	△950,577	△253,102
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	999
固定資産売却益	—	※4 599
新株予約権戻入益	—	37,179
特別利益合計	—	38,779
特別損失		
固定資産売却損	※5 44	—
固定資産除却損	※6 2,566	※6 274
退職特別加算金	—	111,182
減損損失	※7 61,587	※7 1,282,638
店舗閉鎖損失	—	7,035
特別損失合計	64,198	1,401,130
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,014,776	△1,615,453
法人税、住民税及び事業税	6,512	14,177
法人税等調整額	83,498	△160,473
法人税等合計	90,011	△146,296
少数株主損失 (△)	△320,771	△49,254
当期純損失 (△)	△784,015	△1,419,903

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	460,350	460,350
当期変動額		
新株の発行	—	900
当期変動額合計	—	900
当期末残高	460,350	461,250
資本剰余金		
前期末残高	575,650	575,650
当期変動額		
新株の発行	—	900
当期変動額合計	—	900
当期末残高	575,650	576,550
利益剰余金		
前期末残高	2,485,176	1,660,201
当期変動額		
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失(△)	△784,015	△1,419,903
当期変動額合計	△824,975	△1,459,887
当期末残高	1,660,201	200,313
自己株式		
前期末残高	△74,550	△159,007
当期変動額		
自己株式の取得	△84,457	—
当期変動額合計	△84,457	—
当期末残高	△159,007	△159,007
株主資本合計		
前期末残高	3,446,626	2,537,194
当期変動額		
新株の発行	—	1,800
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失(△)	△784,015	△1,419,903
自己株式の取得	△84,457	—
当期変動額合計	△909,432	△1,458,087
当期末残高	2,537,194	1,079,106

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,119	△73,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,467	△39,135
当期変動額合計	△77,467	△39,135
当期末残高	△73,348	△112,483
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,119	△73,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,467	△39,135
当期変動額合計	△77,467	△39,135
当期末残高	△73,348	△112,483
新株予約権		
前期末残高	—	29,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,208	△29,208
当期変動額合計	29,208	△29,208
当期末残高	29,208	—
少数株主持分		
前期末残高	—	49,254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,254	△49,254
当期変動額合計	49,254	△49,254
当期末残高	49,254	—
純資産合計		
前期末残高	3,450,746	2,542,308
当期変動額		
新株の発行	—	1,800
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失（△）	△784,015	△1,419,903
自己株式の取得	△84,457	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	994	△117,597
当期変動額合計	△908,438	△1,575,684
当期末残高	2,542,308	966,623

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,014,776	△1,615,453
減価償却費	329,772	355,587
減損損失	61,587	1,282,638
のれん償却額	29,831	29,204
退職特別加算金	—	111,182
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,742	△6,194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,778	△305
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21,953	17,084
受取利息及び受取配当金	△1,582	△976
固定資産売却損益 (△は益)	44	△599
固定資産除却損	2,566	274
支払利息	44,420	86,220
売上債権の増減額 (△は増加)	714,232	△672,972
たな卸資産の増減額 (△は増加)	102,851	△45,166
仕入債務の増減額 (△は減少)	△102,834	139,597
未払金の増減額 (△は減少)	△26,245	61,747
その他	△37,051	29,601
小計	99,383	△228,532
利息及び配当金の受取額	1,516	939
利息の支払額	△65,060	△73,159
退職特別加算金の支払額	—	△111,182
法人税等の還付額	—	11,320
法人税等の支払額	△161,448	△13,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	△125,608	△414,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,200	△1,200
有形固定資産の取得による支出	△188,177	△86,721
有形固定資産の売却による収入	1	599
無形固定資産の取得による支出	△78,955	△35,754
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △218,996	—
その他	△7,528	3,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	△501,856	△119,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	690,000	308,000
長期借入れによる収入	1,305,501	250,000
長期借入金の返済による支出	△784,538	△574,665
配当金の支払額	△40,569	△39,605
株式の発行による収入	—	1,800
割賦債務の返済による支出	△5,128	△8,929
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,438	△7,152
自己株式の取得による支出	△84,457	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,077,370	△70,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	△51,013	△21,348
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	398,891	△625,366
現金及び現金同等物の期首残高	940,643	1,339,535
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,339,535	※1 714,168

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
	当社グループは、2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことに加えて、固定資産の減損損失等を計上した結果、前連結会計年度に引き続き、1,419,903千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも414,185千円と大幅なマイナスとなりました。 当社においては、政府の景気対策やアジア地域の景気回復による需要の持ち直しにより、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金、固定資産の減損損失を特別損失として計上いたしました。 また、連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルにおいては、野菜事業の営業損失355,672千円、レストラン・カフェ事業の営業損失43,605千円、植物育成プラント事業の営業損失26,954千円を計上しており、さらに特別損失として固定資産の減損損失1,095,343千円等を計上いたしました。この結果、継続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上したことから債務超過の状況にあります。 以上の結果、当社が締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項に抵触いたしました。また、当該コミットメントライン契約による借入の返済期限が1年以内に予定されております。 これらの状況により、当社グループにおいては当連結会計年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。 1. LED照明事業 (1) マシンビジョン照明分野 ① 国内販売の強化・拡大 国内における確固たる基盤を保持するとともに、今後さらなる成長が見込めるエネルギー関連業界等に積極的に取り組み、売上高の増加を図ってまいります。 ② 世界展開の強化 海外事業部門を新設し、グローバル拡販強化のための戦略を策定し、これを推進するとともに、在外子会社とより強固な関係を築き、新興国等の需要に対応することにより、売上高の増加を図ってまいります。 (2) 新規分野 アライアンスの強化 戦略的なアライアンスの強化により、新規分野の早期の事業化を実現してまいります。

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
	2. 株式会社フェアリーエンジェルの構造改革 株式会社フェアリーエンジェルの企業体質の強化に向け、以下の施策を着実に履行できる経営体制の確立・強化に当社は継続して支援してまいります。 (1) 不採算事業からの撤退及び財務基盤の強化 野菜事業及びレストラン・カフェ事業の、早期黒字化を目指して事業再構築に取り組んでまいりましたが、当該状況を改善するのは困難な状況にあり、当初の目的に対して一定の成果があったことから、順次事業を縮小し撤退してまいります。 この不採算事業の整理に伴って発生する不要資産を早期に売却し、売却資金によって負債を圧縮してまいります。また、コスト管理を徹底して不要不急の支出を抑制し、資金の効率的な運用をしてまいります。 さらに、当社の支援の下、債務超過の早期解消と安定した財務基盤構築のための資本政策を速やかに立案してまいります。 (2) 植物育成プラント事業の確立 野菜事業で培った栽培技術及びノウハウを生かし、競合他社との差別化を図りながら、国内・海外の案件に対応できる営業体制を早期に構築してまいります。特に大型案件については、大手ゼネコンをはじめとする企業集団とのアライアンスを強化して、共同で受注獲得できる体制を構築してまいります。 なお、財務制限条項に抵触したシンジケーション方式によるコミットメントライン契約につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。 また、今後、当該コミットメントライン契約の借入の返済が予定されていることから、金融機関に対して契約の更新や借り換え等の継続的な支援を要請しております。 しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 CCS America, Inc. CCS Asia PTE LTD CCS Europe NV 株式会社フェアリーエンジェル 上記のうち、株式会社フェアリーエンジェルについては、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。 CCS Asia PTE LTDは、平成21年1月1日にRDV(S)PTE LTDから社名変更をしております。 (2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 CCS America, Inc. CCS Asia PTE LTD CCS Europe NV 株式会社フェアリーエンジェル (2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち株式会社フェアリーエンジェルの決算日は、6月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. デリバティブ 時価法 ロ. たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	イ. デリバティブ 同左 ロ. たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

項目	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～50年 工具、器具及び備品 2年～8年 機械装置及び運搬具 5年～17年 ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。 ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ. 無形固定資産 同左 ハ. リース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時の費用として処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ. 貸倒引当金 当社は、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。 なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 ロ. 賞与引当金 当社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 ハ. 退職給付引当金 当社は、従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務にもとづき計上しております。	イ. 貸倒引当金 同左 ロ. 賞与引当金 同左 ハ. 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
(5) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外 連結子会社の資産及び負債並びに収益及び 費用は、在外連結子会社の決算日の直物為 替相場により円換算し、換算差額は、純資 産の部における為替換算調整勘定に含めて 計上しております。	同左
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価について は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する 事項	のれんの償却については、発生年度より5 年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金 の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資 金（現金及び現金同等物）は、手許現金、 随時引出可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について僅少なり スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資からなってお ります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5 月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8 月 7 日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ414,709千円、103,139千円、321,603千円であります。	_____
(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「車両運搬具」は、当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度の有形固定資産の「その他」に含まれる「車両運搬具」(純額)は、12,082千円であります。	_____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 7 月31日)																																										
※ 1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>692,731千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>599,598千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,292,330千円</td></tr> </table> 上記のほかに、当社代表取締役社長 米田賢治が所有する当社株式4,000株が担保に供されています。 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>330,000千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>309,410千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,246,839千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,886,250千円</td></tr> </table> 上記のほかに、当社代表取締役社長 米田賢治の金融機関からの借入金206,000千円に担保が供されています。 ※ 2. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未行使残高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>500,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>500,000千円</td></tr> </table> 本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ①各決算期末日における連結損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。 ②各決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成20年 7 月決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関より期限の利益喪失の請求は行わない旨の同意を得ております。 3. _____	建物及び構築物	692,731千円	土地	599,598千円	計	1,292,330千円	短期借入金	330,000千円	1年内返済予定の長期借入金	309,410千円	長期借入金	1,246,839千円	計	1,886,250千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	500,000千円	※ 1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>733,541千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>763,028千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,496,569千円</td></tr> </table> 上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治が所有する当社株式4,000株が担保に供されています。 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,098,000千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>397,784千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,368,449千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,864,284千円</td></tr> </table> 上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の金融機関からの借入金206,000千円に担保が供されています。 ※ 2. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未行使残高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>900,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>100,000千円</td></tr> </table> 本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ①各決算期末日における連結損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。 ②各決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成20年 7 月決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。 ※ 3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>32,365千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	733,541千円	土地	763,028千円	計	1,496,569千円	短期借入金	1,098,000千円	1年内返済予定の長期借入金	397,784千円	長期借入金	1,368,449千円	計	2,864,284千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	100,000千円	受取手形	32,365千円
建物及び構築物	692,731千円																																										
土地	599,598千円																																										
計	1,292,330千円																																										
短期借入金	330,000千円																																										
1年内返済予定の長期借入金	309,410千円																																										
長期借入金	1,246,839千円																																										
計	1,886,250千円																																										
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																										
借入実行残高	500,000千円																																										
差引額	500,000千円																																										
建物及び構築物	733,541千円																																										
土地	763,028千円																																										
計	1,496,569千円																																										
短期借入金	1,098,000千円																																										
1年内返済予定の長期借入金	397,784千円																																										
長期借入金	1,368,449千円																																										
計	2,864,284千円																																										
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																										
借入実行残高	900,000千円																																										
差引額	100,000千円																																										
受取手形	32,365千円																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 15,057千円	※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 35,222千円
※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 213,557千円	役員報酬 201,016千円
給料手当 856,156	給料手当 828,068
法定福利費 160,445	法定福利費 156,438
賞与引当金繰入額 32,081	賞与引当金繰入額 40,451
減価償却費 107,501	減価償却費 86,536
賃借料 98,971	賃借料 97,855
支払手数料 262,932	支払手数料 263,271
研究開発費 526,602	研究開発費 530,757
貸倒引当金繰入額 5,640	販売促進費 53,924
販売促進費 102,015	
※ 3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 526,964千円	※ 3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 530,757千円
4. _____	※ 4. 固定資産売却益は、車両運搬具599千円でありま す。
※ 5. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品44千円であり ます。	5. _____
※ 6. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品642千円、 ソフトウェア1,924千円であります。	※ 6. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品274千円 であります。

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
※ 7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要 用途 店舗設備 種類 建物附属設備、機械装置等 場所 京都市北区 他 店舗数 4 店舗 (2) 減損損失を認識するに至った経緯 レストラン・カフェ事業は、安心安全な植物工場野菜の啓蒙・商品開発を目的にアンテナショップの役割をかねて展開しておりますが、アンテナショップとしての一定の役割が果たせたことに加え、当初予定していた収益を見込めなくなったことにより、一部の店舗を閉鎖することを決定いたしました。 (3) 減損損失の内訳 建物	

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)																																																																		
	(2) 減損損失を認識するに至った経緯 利益体質化に向けて事業再構築に取り組んでまいりましたが、野菜事業及びレストラン・カフェ事業の早期の黒字化が困難な状況であることから事業規模を縮小し、植物育成プラント事業に注力するために経営資源をシフトしてまいります。これにより、当初計画しておりました収益が見込めなくなったためであります。 これに伴って、株式会社フェアリーエンジェルの株式取得時に発生したのれんは、当初計画していた収益が見込めなくなったためであります。 また、LED照明事業ののれんは、今後の使用方法及び回収可能価額を検討した結果によるものであります。 (3) 減損損失の内訳 ① LED照明事業 シーシーエス株式会社 <table><tr><td>のれん</td><td>41,269</td><td>千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>41,269</td><td></td></tr></table> ② 野菜事業 福井工場 <table><tr><td>建物</td><td>127,872</td><td>千円</td></tr><tr><td>建物附属設備</td><td>65,512</td><td></td></tr><tr><td>構築物</td><td>31,814</td><td></td></tr><tr><td>機械装置</td><td>567,829</td><td></td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>815</td><td></td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,818</td><td></td></tr><tr><td>リース資産</td><td>28,339</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>826,001</td><td></td></tr></table> 野田工場 <table><tr><td>建物</td><td>35,428</td><td>千円</td></tr><tr><td>建物附属設備</td><td>28,868</td><td></td></tr><tr><td>機械装置</td><td>62,944</td><td></td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2,956</td><td></td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,616</td><td></td></tr><tr><td>土地</td><td>45,031</td><td></td></tr><tr><td>電話加入権</td><td>36</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>176,882</td><td></td></tr></table> 営業所2ヶ所 <table><tr><td>車両運搬具</td><td>139</td><td>千円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>1,672</td><td></td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,307</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>4,119</td><td></td></tr></table>	のれん	41,269	千円	合計	41,269		建物	127,872	千円	建物附属設備	65,512		構築物	31,814		機械装置	567,829		車両運搬具	815		工具、器具及び備品	3,818		リース資産	28,339		合計	826,001		建物	35,428	千円	建物附属設備	28,868		機械装置	62,944		車両運搬具	2,956		工具、器具及び備品	1,616		土地	45,031		電話加入権	36		合計	176,882		車両運搬具	139	千円	リース資産	1,672		ソフトウェア	2,307		合計	4,119	
のれん	41,269	千円																																																																	
合計	41,269																																																																		
建物	127,872	千円																																																																	
建物附属設備	65,512																																																																		
構築物	31,814																																																																		
機械装置	567,829																																																																		
車両運搬具	815																																																																		
工具、器具及び備品	3,818																																																																		
リース資産	28,339																																																																		
合計	826,001																																																																		
建物	35,428	千円																																																																	
建物附属設備	28,868																																																																		
機械装置	62,944																																																																		
車両運搬具	2,956																																																																		
工具、器具及び備品	1,616																																																																		
土地	45,031																																																																		
電話加入権	36																																																																		
合計	176,882																																																																		
車両運搬具	139	千円																																																																	
リース資産	1,672																																																																		
ソフトウェア	2,307																																																																		
合計	4,119																																																																		

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)																																		
	③ レストラン・カフェ事業 本店 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,374 千円</td></tr> <tr> <td>建物附属設備</td><td>24,250</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,520</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>1,804</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>399</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>18,763</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>48,113</td></tr> </table> ④ 全社 北山工場 <table> <tr> <td>建物</td><td>916 千円</td></tr> <tr> <td>建物附属設備</td><td>3,306</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>22,690</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>186</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>12,509</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>39,608</td></tr> </table> 管理部門 <table> <tr> <td>リース資産</td><td>616 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>616</td></tr> </table> 株式会社フェアリーエンジェル <table> <tr> <td>のれん</td><td>146,024 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>146,024</td></tr> </table> (4) グループिंगの方法 キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として事業の種類別セグメント及び所在地を基本単位としております。 (5) 回収可能価額の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。また、正味売却可能価額については、主に不動産鑑定評価額に基づき評価しております。	建物	1,374 千円	建物附属設備	24,250	構築物	1,520	機械装置	1,804	工具、器具及び備品	399	土地	18,763	合計	48,113	建物	916 千円	建物附属設備	3,306	機械装置	22,690	工具、器具及び備品	186	土地	12,509	合計	39,608	リース資産	616 千円	合計	616	のれん	146,024 千円	合計	146,024
建物	1,374 千円																																		
建物附属設備	24,250																																		
構築物	1,520																																		
機械装置	1,804																																		
工具、器具及び備品	399																																		
土地	18,763																																		
合計	48,113																																		
建物	916 千円																																		
建物附属設備	3,306																																		
機械装置	22,690																																		
工具、器具及び備品	186																																		
土地	12,509																																		
合計	39,608																																		
リース資産	616 千円																																		
合計	616																																		
のれん	146,024 千円																																		
合計	146,024																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株数（株）	当連結会計年度 減少株数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,630	—	—	20,630
合 計	20,630	—	—	20,630
自己株式				
普通株式（注）	150	488	—	638
合 計	150	488	—	638

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加488株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—	—	—	29,208
合計		—	—	—	—	—	29,208

（注）連結子会社の新株予約権の当連結会計年度末残高は、株式会社フェアリーエンジェルを連結子会社化したことに伴うものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年10月24日 定時株主総会	普通株式	40,960	2,000	平成20年7月31日	平成20年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	39,984	利益剰余金	2,000	平成21年7月31日	平成21年10月26日

当連結会計年度（自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株数（株）	当連結会計年度 減少株数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	20,630	30	—	20,660
合 計	20,630	30	—	20,660
自己株式				
普通株式	638	—	—	638
合 計	638	—	—	638

（注）普通株式の株式数の増加30株は、新株予約権行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	39,984	2,000	平成21年7月31日	平成21年10月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	40,044	利益剰余金	2,000	平成22年7月31日	平成22年10月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)																				
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 7 月31日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1, 378, 127</td></tr> <tr> <td>預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金</td><td>△38, 592</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1, 339, 535</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1, 378, 127	預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金	△38, 592	現金及び現金同等物	1, 339, 535	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 7 月31日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>754, 021</td></tr> <tr> <td>預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金</td><td>△39, 852</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>714, 168</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	754, 021	預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金	△39, 852	現金及び現金同等物	714, 168								
現金及び預金勘定	1, 378, 127																				
預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金	△38, 592																				
現金及び現金同等物	1, 339, 535																				
現金及び預金勘定	754, 021																				
預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金	△39, 852																				
現金及び現金同等物	714, 168																				
※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社フェアリーエンジェルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社フェアリーエンジェルの株式の取得価額と株式会社フェアリーエンジェル取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>183, 597</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>2, 045, 464</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>194, 699</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△548, 264</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△1, 168, 066</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△370, 025</td></tr> <tr> <td>新株予約権</td><td>△17, 381</td></tr> <tr> <td>当該子会社の株式の取得価額</td><td>320, 023</td></tr> <tr> <td>当該子会社の現金及び現金同等物</td><td>△101, 027</td></tr> <tr> <td>差引：当該子会社取得のための支出</td><td>218, 996</td></tr> </table>	流動資産	183, 597	固定資産	2, 045, 464	のれん	194, 699	流動負債	△548, 264	固定負債	△1, 168, 066	少数株主持分	△370, 025	新株予約権	△17, 381	当該子会社の株式の取得価額	320, 023	当該子会社の現金及び現金同等物	△101, 027	差引：当該子会社取得のための支出	218, 996	2. _____
流動資産	183, 597																				
固定資産	2, 045, 464																				
のれん	194, 699																				
流動負債	△548, 264																				
固定負債	△1, 168, 066																				
少数株主持分	△370, 025																				
新株予約権	△17, 381																				
当該子会社の株式の取得価額	320, 023																				
当該子会社の現金及び現金同等物	△101, 027																				
差引：当該子会社取得のための支出	218, 996																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)												
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、野菜事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>13,623千円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>6,400千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20,024千円</td></tr> </table>	1 年内	13,623千円	1 年超	6,400千円	合計	20,024千円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、植物育成プラント事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>7,258千円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>3,063千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,321千円</td></tr> </table>	1 年内	7,258千円	1 年超	3,063千円	合計	10,321千円
1 年内	13,623千円												
1 年超	6,400千円												
合計	20,024千円												
1 年内	7,258千円												
1 年超	3,063千円												
合計	10,321千円												

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引 (金利スワップ取引) を利用しております。

また、これら営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	754,021	754,021	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,501,331	1,501,331	—
	資産計	2,255,353	2,255,353	—
(1)	買掛金	193,638	193,638	—
(2)	短期借入金	1,198,000	1,198,000	—
(3)	未払金	262,985	262,985	—
(4)	長期借入金	2,308,075	2,286,858	△21,216
	負債計	3,962,699	3,941,483	△21,216
	デリバティブ取引	(1,631)	(1,631)	—

※1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	754,021
受取手形及び売掛金	1,501,331
合 計	2,255,353

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
長期借入金	675, 828	1, 433, 930	179, 715	18, 600
合計	675, 828	1, 433, 930	179, 715	18, 600

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年7月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年7月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、金利関連で借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年 7 月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ 変動受取・固定支払	291,666	252,777	△2,207	△2,207
合計		291,666	252,777	△2,207	△2,207

(注) 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成22年 7 月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	252,777	—	△1,631	△1,631
合計		252,777	—	△1,631	△1,631

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部については確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

当社は、平成19年8月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△37,456	△31,262
(2) 年金資産 (千円)	—	—
(3) 退職給付引当金 (千円) ((1) + (2))	△37,456	△31,262

(注) 1. 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 連結子会社については確定拠出型の退職年金制度のため、その内訳に算入しておりません。

前連結会計年度 (平成21年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額9,074千円は、未払金、長期未払金 (固定負債「その他」) に計上しております。

当連結会計年度 (平成22年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額5,359千円は、未払金、長期未払金 (固定負債「その他」) に計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
退職給付費用 (千円)	46,225	39,271
勤務費用 (千円)	46,225	39,271

(注) 当社グループは簡便法を採用しておりますので、退職給付費用を勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
簡便法により退職給付債務を算定しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 816,777 一括償却資産 5,757 減損損失 25,004 賞与引当金 19,923 たな卸資産 22,884 退職給付引当金 18,891 減価償却超過額 32,260 事業税 1,280 新株予約権 11,858 その他 6,677 繰延税金資産小計 961,316 評価性引当額 △919,754 繰延税金資産合計 41,561 繰延税金負債 電力補助還付金 △25,773 固定資産圧縮積立金 △41,850 その他 △23 繰延税金負債の純額 △67,646 繰延税金負債の純額 △26,085	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 997,775 一括償却資産 2,321 減損損失 457,606 賞与引当金 25,612 たな卸資産 35,334 退職給付引当金 14,868 減価償却超過額 28,549 事業税 3,740 その他 8,171 繰延税金資産小計 1,573,981 評価性引当額 △1,372,501 繰延税金資産合計 201,479 繰延税金負債 電力補助還付金 △25,995 固定資産圧縮積立金 △41,271 その他 △26 繰延税金負債の純額 △67,294 繰延税金資産の純額 134,185
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 11,826千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社(株式会社フェアリーエンジェル)	連結子会社(株式会社フェアリーエンジェル)
付与対象者の区分及び数	当社従業員 30名	同社取締役 3名 同社従業員等 6名	取引先 1社
ストック・オプション数	普通株式 900株 (注) 1	普通株式 530株 (注) 3	普通株式 400株 (注) 3
付与日	平成14年10月30日	平成20年4月10日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日(平成14年10月30日)以降、権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること(注) 2	付与日(平成20年4月10日)以降、権利確定日(平成22年4月9日)まで継続して勤務していること(注) 4	—————
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日	自 平成20年4月10日 至 平成22年4月9日	—————
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日	自 平成22年4月10日 至 平成30年4月9日	自 平成20年7月2日 至 平成30年7月1日

(注) 1. 株式数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。また、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成14年 Stock・オプション①	平成20年 Stock・オプション②	平成20年 Stock・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	530	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	530	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	70	—	400
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	70	—	400

（注）Stock・オプション②及び③の前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に株式会社フェアリーエンジェルを新規連結子会社としたことによる増加であります。

② 単価情報

	平成14年 Stock・オプション①	平成20年 Stock・オプション②	平成20年 Stock・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
権利行使価格（円）	60,000	10,000	100,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	100,000	100,000

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,971千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 37,179千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
付与対象者の区分及び数	当社従業員 30名	同社取締役 3名 同社従業員等 6名	取引先 1社
ストック・オプション数	普通株式 900株 (注) 1	普通株式 530株 (注) 3	普通株式 400株 (注) 3
付与日	平成14年10月30日	平成20年4月10日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日（平成14年10月30日）以降、権利確定日（平成16年10月31日）まで継続して勤務していること（注）2	付与日（平成20年4月10日）以降、権利確定日（平成22年4月9日）まで継続して勤務していること（注）4	_____
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日	自 平成20年4月10日 至 平成22年4月9日	_____
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日	自 平成22年4月10日 至 平成30年4月9日	自 平成20年7月2日 至 平成30年7月1日

（注）1. 株式数は、平成16年3月1日付株式分割（株式1株につき10株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。また、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成14年 Stock・オプション①	平成20年 Stock・オプション②	平成20年 Stock・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	530	—
付与	—	—	—
失効	—	530	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	70	—	400
権利確定	—	—	—
権利行使	30	—	—
失効	—	—	—
未行使残	40	—	400

（注）Stock・オプション②は、当連結会計年度中に被付与者全員が権利放棄したことから消滅しております。

② 単価情報

	平成14年 Stock・オプション①	平成20年 Stock・オプション②	平成20年 Stock・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
権利行使価格（円）	60,000	10,000	100,000
行使時平均株価（円）	207,799	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	100,000	100,000

4. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

	LED照明事業 (千円)	野菜事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,480,760	65,836	62,219	3,608,816	—	3,608,816
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	3,480,760	65,836	62,219	3,608,816	—	3,608,816
営業費用	4,067,762	265,247	110,922	4,443,932	80,683	4,524,616
営業損失（△）	△587,002	△199,410	△48,702	△835,116	△80,683	△915,800
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	4,381,088	1,703,755	335,202	6,420,045	248,264	6,668,310
減価償却費	217,719	101,119	12,662	331,500	44	331,545
減損損失	—	—	61,587	61,587	—	61,587
資本的支出	215,788	16,036	25,113	256,937	793	257,730

(注) 1. 当連結会計年度において、株式会社フェアリーエンジェルの株式を取得し子会社化したことに伴い、新たな事業として同社が営んでおります、「野菜事業」「その他の事業」を追加しております。

2. 事業区分の方法

事業は、製品の種類、製造方法、市場性、サービスの類似性を考慮して区分しております。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業の内容
LED照明事業	LED照明装置機器、制御装置、オプション等の生産・販売
野菜事業	葉菜類の生産・販売
その他の事業	レストラン・カフェの経営、完全制御型植物工場の販売・建設、運営コンサルティング

4. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は80,683千円であり、その主なものは株式会社フェアリーエンジェルの管理部門に係る費用及びのれんの償却費であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、248,264千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルでの余資運用資金（現金及び預金）及びのれんであります。

6. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

7. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ロに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

	LED照明事業 (千円)	野菜事業 (千円)	レストラン・ カフェ事業 (千円)	植物育成プラ ント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,498,308	216,396	50,559	9,920	4,775,184	—	4,775,184
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	1,380	1,380	△1,380	—
計	4,498,308	216,396	50,559	11,300	4,776,564	△1,380	4,775,184
営業費用	4,211,290	572,068	94,164	38,255	4,915,779	98,882	5,014,661
営業利益又は営業損 失(△)	287,017	△355,672	△43,605	△26,954	△139,214	△100,262	△239,477
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	4,371,778	486,603	187,105	306	5,045,793	192,130	5,237,923
減価償却費	198,493	144,413	7,881	—	350,788	6,069	356,857
減損損失	41,269	1,007,003	48,113	—	1,096,387	186,250	1,282,638
資本的支出	95,083	6,868	1,032	—	102,984	—	102,984

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製造の種類、製造方法、市場性、サービスの類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業の内容
LED照明事業	LED照明装置機器、制御装置、オプション等の生産・販売
野菜事業	葉菜類の生産・販売
レストラン・カフェ 事業	レストラン・カフェの経営
植物育成プラント事 業	完全制御型植物工場の販売・建設、運営コンサルティング

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,353千円であり、その主なものは株式会社フェアリーエンジェルの管理部門に係る費用及びのれんの償却費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、197,469千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルでの余資運用資金（現金及び預金）等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 事業区分の変更

従来、レストラン・カフェ事業は「その他の事業」に含めておりましたが、当連結会計年度において、レストラン・カフェ事業の金額的重要性が増したため、「その他の事業」は、「レストラン・カフェ事業」、「植物育成プラント事業」として区分表示することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度に用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

	LED照明事業 (千円)	野菜事業 (千円)	レストラン・ カフェ事業 (千円)	植物育成プラ ント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,480,760	65,836	60,072	2,146	3,608,816	—	3,608,816
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,480,760	65,836	60,072	2,146	3,608,816	—	3,608,816
営業費用	4,067,762	265,247	104,204	6,717	4,443,932	80,683	4,524,616
営業損失（△）	△587,002	△199,410	△44,131	△4,570	△835,116	△80,683	△915,800
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	4,381,088	1,703,755	334,936	266	6,420,045	248,264	6,668,310
減価償却費	217,719	101,119	12,662	—	331,500	44	331,545
減損損失	—	—	61,587	—	61,587	—	61,587
資本的支出	215,788	16,036	25,113	—	256,937	793	257,730

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,716,576	317,499	138,028	436,712	3,608,816	—	3,608,816
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	505,931	13,831	40,297	22	560,083	△560,083	—
計	3,222,507	331,330	178,325	436,735	4,168,899	△560,083	3,608,816
営業費用	4,049,244	338,248	182,899	447,181	5,017,575	△492,958	4,524,616
営業損失（△）	△826,737	△6,917	△4,574	△10,445	△848,675	△67,124	△915,800
II 資産	6,734,575	140,177	136,115	241,321	7,252,190	△583,880	6,668,310

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国

アジア……………シンガポール

欧州……………ベルギー

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は80,683千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルの管理部門に係る費用及びのれんの償却費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、248,264千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルでの余資運用資金（現金及び預金）及びのれんであります。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）ロに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

（リース取引に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,644,390	304,443	169,669	656,680	4,775,184	—	4,775,184
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	743,656	15,744	48,920	5	808,327	△808,327	—
計	4,388,047	320,187	218,590	656,685	5,583,511	△808,327	4,775,184
営業費用	4,545,362	315,641	196,194	622,806	5,680,004	△665,343	5,014,661
営業利益又は営業損失 (△)	△157,315	4,546	22,396	33,879	△96,493	△142,984	△239,477
II 資産	4,796,959	136,254	162,603	353,967	5,449,784	△211,861	5,237,923

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国

アジア……………シンガポール

欧州……………ベルギー

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,353千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルの管理部門に係る費用及びのれんの償却費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、197,469千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルでの余資運用資金（現金及び預金）等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（千円）	317,499	436,712	262,615	1,016,828
II 連結売上高（千円）	—	—	—	3,608,816
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.8	12.1	7.3	28.2

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国、カナダ

欧州……………ベルギー、ドイツ、アイルランド、フィンランド等

アジア……………中国、台湾、韓国、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（千円）	304,443	656,680	447,442	1,408,565
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,775,184
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.4	13.8	9.4	29.5

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国、カナダ

欧州……………ベルギー、ドイツ、アイルランド、フィンランド等

アジア……………中国、台湾、韓国、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 37.9	担保提供 担保被提供	担保提供 担保被提供	206,000 890,000	—	—
子会社役員	江本謙次	—	—	子会社代表取締役社長	—	債務被保証	債務被保証	604,584	—	—

- （注） 1. 株式会社フェアリーエンジェルは、当社代表取締役社長 米田賢治が議決権の53.2%を直接保有しております。
2. 株式会社フェアリーエンジェルは、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等」にも該当しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 米田賢治の所有する当社株式の担保提供を受けております。
4. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルが、当社代表取締役社長 米田賢治の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
5. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役社長 江本謙次が債務保証を行っております。

当連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	米田賢治	—	—	当社取締役 兼代表 執行役社 長	(被所有) 直接 37.8	担保被提 供	担保被提 供 (注3)	670,000	—	—
						担保提供	担保提供 (注4)	206,000	—	—
子会社役員	江本謙次	—	—	子会社代 表取締役 社長	—	債務被保 証	債務被保 証 (注5)	564,565	—	—
						債務被保 証	債務被保 証 (注6)	72,152	—	—

- (注) 1. 株式会社フェアリーエンジェルは、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治が議決権の53.2%を直接保有しております。
2. 株式会社フェアリーエンジェルは、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等」にも該当しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの金融機関からの借入金に対し、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の所有する当社株式の担保提供を受けております。
4. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルが、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
5. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役社長 江本謙次が債務保証を行っております。
6. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルのリース債務及び割賦販売未払金に対し、同社代表取締役社長江本謙次が債務保証を行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 123,241円59銭 1株当たり当期純損失金額 38,902円91銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 48,278円6銭 1株当たり当期純損失金額 70,987円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,542,308	966,623
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	78,462	—
(うち新株予約権)	(29,208)	—
(うち少数株主持分)	(49,254)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,463,845	966,623
普通株式の発行済株式数(株)	20,630	20,660
普通株式の自己株式数(株)	638	638
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	19,992	20,022

2. 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	784,015	1,419,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	784,015	1,419,903
普通株式の期中平均株式数(株)	20,153.14	20,002.27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
(希望退職者の募集) 当社子会社である株式会社フェアリーエンジェルは、平成21年 9 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職者の募集について決議いたしました。 (1) 希望退職者募集の理由 経済環境の急激な悪化による計画遅延により固定費の負担が吸収しきれず、営業損失を計上しております。確実に黒字化を果たすためには、大幅な固定費削減が必要不可欠であり、現状の収益規模に見合った適正人員にすることを目的に希望退職者を募集することを決定いたしました。 (2) 希望退職者募集の概要 ① 募集人数：20名程度 ② 募集期間：平成21年 9 月 7 日から平成21年 9 月18 日まで ③ 退職日：平成21年10月30日（予定） ④ 優遇措置：特別退職割増金を支給 (3) 希望退職者募集の結果 ① 応募者数：16名 ② 退職日：平成21年10月30日 (4) 当社グループの損益に与える影響 今回の希望退職者の募集に伴い発生する特別退職割増金は約13百万円発生する見込みであり、平成22年 7 月期において特別損失として計上する予定であります。	
	(自己株式の処分) 当社は、平成22年 7 月26日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。 (1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 638株 (2) 処分価額 1 株につき150,500円 (3) 処分価額の総額 96,019,000円 (4) 処分方法 三菱化学株式会社に割り当てます。 (5) 払込期日 平成22年 8 月11日 (6) 資金使途 研究開発及び製品開発

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
	(子会社株式の取得) 当社は、平成22年 7 月15日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式の追加取得を実施いたしました。 (1) 取得の理由 当社は、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式を25.3%所有しておりますが、当社主導の下、さらに機動的な運営を行い、より一層の経営の迅速化を図るため、追加取得することといたしました。 (2) 取得先 米田 賢治 (3) 取得する会社概要 ① 会社名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー 平成22年 9 月29日付で商号を株式会社フェアリーエンジェルより変更しております。 ② 本社所在地 京都市上京区 ③ 代表者氏名 米田 賢治 (4) 株式の取得時期 平成22年 9 月29日 (5) 取得する株式の数 9,005株 (6) 取得価額 無償（本人からの申し出によるため） (7) 取得後の持分比率 78.5%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	890,000	1,198,000	1.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	561,642	675,828	2.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,604	7,729	22.99	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,071,097	1,632,246	2.34	平成24年～ 平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,837	25,107	18.91	平成23年～ 平成27年
その他有利子負債				
割賦未払金	11,709	11,709	—	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,875	24,165	—	平成24年～ 平成26年
計	3,610,767	3,574,787	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債（割賦未払金）の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	630,515	445,730	187,780	169,903
リース債務	7,659	7,718	7,372	2,356
その他有利子負債	11,709	9,929	2,525	—

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第2四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第3四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第4四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日
売上高(千円)	900,205	1,051,042	1,338,147	1,485,788
税金等調整前四半期純損失 金額(千円)	285,680	146,124	916,545	267,102
四半期純損失金額(千円)	149,349	248,367	927,797	94,389
1株当たり四半期純損失金 額(円)	7,470.44	12,423.33	46,382.63	4,714.31

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 7 月31日)	当事業年度 (平成22年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,131,354	393,689
受取手形	286,047	※4 479,880
売掛金	※2 482,364	※2 957,137
製品	282,452	218,940
仕掛品	61,610	106,035
原材料及び貯蔵品	316,629	379,978
前払費用	23,036	22,369
繰延税金資産	38,485	170,190
従業員に対する短期貸付金	517	—
その他	※2 9,740	※2 8,810
貸倒引当金	△153	△5,139
流動資産合計	2,632,085	2,731,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	612,775	613,419
減価償却累計額	△121,792	△158,157
建物（純額）	※1 490,983	※1 455,262
構築物	6,929	6,929
減価償却累計額	△2,239	△3,092
構築物（純額）	4,689	3,836
車両運搬具	8,617	8,617
減価償却累計額	△6,513	△7,672
車両運搬具（純額）	2,104	944
工具、器具及び備品	521,110	573,760
減価償却累計額	△359,159	△461,292
工具、器具及び備品（純額）	161,950	112,468
土地	※1 492,318	※1 492,318
建設仮勘定	3,996	3,996
有形固定資産合計	1,156,043	1,068,826
無形固定資産		
のれん	49,841	—
ソフトウェア	76,490	77,132
その他	390	390
無形固定資産合計	126,722	77,523

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 7 月31 日)	当事業年度 (平成22年 7 月31 日)
投資その他の資産		
関係会社株式	491,407	171,383
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	200,000	1,030,000
破産更生債権等	1,602	1,456
長期前払費用	11,790	2,104
従業員に対する長期貸付金	220	—
差入保証金	77,329	76,493
貸倒引当金	△1,642	△1,031,456
投資その他の資産合計	780,766	250,042
固定資産合計	2,063,532	1,396,392
資産合計	4,695,617	4,128,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,020	185,499
短期借入金	※3 560,000	※1, ※3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 291,120	※1 390,936
未払金	※2 164,304	※2 203,230
未払費用	6,354	11,886
未払法人税等	4,036	8,224
未払消費税等	—	23,372
預り金	10,490	14,325
賞与引当金	49,072	63,084
その他	3,587	※2 5,626
流動負債合計	1,140,988	1,906,186
固定負債		
長期借入金	※1 1,077,035	※1 880,573
繰延税金負債	57	—
退職給付引当金	37,456	31,262
その他	7,554	3,897
固定負債合計	1,122,105	915,733
負債合計	2,263,094	2,821,919

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 7 月31 日)	当事業年度 (平成22年 7 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	460, 350	461, 250
資本剰余金		
資本準備金	575, 650	576, 550
資本剰余金合計	575, 650	576, 550
利益剰余金		
利益準備金	7, 000	7, 000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	143	84
別途積立金	2, 140, 000	1, 440, 000
繰越利益剰余金	△591, 612	△1, 019, 512
利益剰余金合計	1, 555, 530	427, 571
自己株式	△159, 007	△159, 007
株主資本合計	2, 432, 523	1, 306, 364
純資産合計	2, 432, 523	1, 306, 364
負債純資産合計	4, 695, 617	4, 128, 284

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
売上高	※1 3,094,451	※1 4,111,171
売上原価		
製品期首たな卸高	324,862	282,452
当期製品製造原価	1,287,514	1,600,258
合計	1,612,377	1,882,711
他勘定振替高	※3 85,001	※3 23,808
製品期末たな卸高	282,452	218,940
製品売上原価	※2 1,244,924	※2 1,639,962
売上総利益	1,849,527	2,471,208
販売費及び一般管理費	※4, ※5 2,427,294	※4, ※5 2,206,879
営業利益又は営業損失 (△)	△577,767	264,328
営業外収益		
受取利息	※1 1,430	※1 17,289
受取配当金	3	4
助成金収入	17,114	12,503
補助金収入	—	15,138
出向者負担金受入額	1,476	4,865
その他	5,289	7,740
営業外収益合計	25,314	57,541
営業外費用		
支払利息	15,594	35,187
売上割引	6,475	7,778
株式交付費償却	360	360
為替差損	6,639	3,413
その他	2,169	5
営業外費用合計	31,238	46,746
経常利益又は経常損失 (△)	△583,691	275,124
特別損失		
固定資産売却損	※6 44	—
固定資産除却損	※7 2,226	※7 274
貸倒引当金繰入額	—	1,034,648
減損損失	—	※8 41,269
関係会社株式評価損	—	320,023
退職特別加算金	—	98,378
特別損失合計	2,271	1,494,595
税引前当期純損失 (△)	△585,962	△1,219,470
法人税、住民税及び事業税	1,800	267
法人税等調整額	45,650	△131,763
法人税等合計	47,450	△131,496
当期純損失 (△)	△633,413	△1,087,974

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		664,824	52.9	998,066	60.2
II 労務費		235,597	18.7	238,611	14.4
(内 退職給付費用)		(3,961)	(0.3)	(4,431)	(0.3)
(内 賞与引当金繰入額)		(7,235)	(0.6)	(10,119)	(0.6)
III 経費		356,863	28.4	422,475	25.5
(内 外注加工費)		(238,716)	(19.0)	(291,633)	(17.6)
当期総製造費用		1,257,285	100.0	1,659,153	100.0
期首仕掛品たな卸高		102,374		61,610	
他勘定受入高		△10,534		△14,469	
合計		1,349,125		1,706,294	
期末仕掛品たな卸高		61,610		106,035	
当期製品製造原価		1,287,514		1,600,258	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	460,350	460,350
当期変動額		
新株の発行	—	900
当期変動額合計	—	900
当期末残高	460,350	461,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	575,650	575,650
当期変動額		
新株の発行	—	900
当期変動額合計	—	900
当期末残高	575,650	576,550
資本剰余金合計		
前期末残高	575,650	575,650
当期変動額		
新株の発行	—	900
当期変動額合計	—	900
当期末残高	575,650	576,550
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,000	7,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	244	143
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△101	△59
当期変動額合計	△101	△59
当期末残高	143	84
別途積立金		
前期末残高	1,790,000	2,140,000
当期変動額		
別途積立金の積立	350,000	—
別途積立金の取崩	—	△700,000
当期変動額合計	350,000	△700,000
当期末残高	2,140,000	1,440,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	432,659	△591,612
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	101	59
別途積立金の積立	△350,000	—
別途積立金の取崩	—	700,000
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失 (△)	△633,413	△1,087,974
当期変動額合計	△1,024,272	△427,899
当期末残高	△591,612	△1,019,512
利益剰余金合計		
前期末残高	2,229,904	1,555,530
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失 (△)	△633,413	△1,087,974
当期変動額合計	△674,373	△1,127,958
当期末残高	1,555,530	427,571
自己株式		
前期末残高	△74,550	△159,007
当期変動額		
自己株式の取得	△84,457	—
当期変動額合計	△84,457	—
当期末残高	△159,007	△159,007
株主資本合計		
前期末残高	3,191,354	2,432,523
当期変動額		
新株の発行	—	1,800
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失 (△)	△633,413	△1,087,974
自己株式の取得	△84,457	—
当期変動額合計	△758,830	△1,126,158
当期末残高	2,432,523	1,306,364
純資産合計		
前期末残高	3,191,354	2,432,523
当期変動額		
新株の発行	—	1,800
剰余金の配当	△40,960	△39,984
当期純損失 (△)	△633,413	△1,087,974
自己株式の取得	△84,457	—
当期変動額合計	△758,830	△1,126,158
当期末残高	2,432,523	1,306,364

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
	当社は、政府の景気対策やアジア地域の景気回復による需要の持ち直しによる、国内・海外の設備投資の回復により、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金98,378千円、固定資産の減損損失41,269千円、株式会社フェアリーエンジェルの株式について関係会社株式評価損320,023千円、同社に対する貸付金等に対する貸倒引当金繰入額1,034,648千円を計上した結果、2期連続して当期純損失を計上しております。 また、連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルにおいて、野菜事業の営業損失355,672千円、レストラン・カフェ事業の営業損失43,605千円、植物育成プラント事業の営業損失26,954千円を計上しており、さらに特別損失として固定資産の減損損失1,095,343千円等を計上いたしました。この結果、継続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上したことから債務超過の状況にあります。 よって、当社グループは、2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことに加えて、固定資産の減損損失等を計上した結果、前連結会計年度に引き続き、1,419,903千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも414,185千円と大幅なマイナスとなりました。 以上の結果、当社が締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項に抵触いたしました。また、当該コミットメントライン契約による借入の返済期限が1年以内に予定されております。 これらの状況により、当社においては当事業年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。 1. LED照明事業 (1) マシンビジョン照明分野 ① 国内販売の強化・拡大 国内における確固たる基盤を保持するとともに、今後さらなる成長が見込めるエネルギー関連業界等に積極的に取り組み、売上高の増加を図ってまいります。 ② 世界展開の強化 海外事業部門を新設し、グローバル拡販強化のための戦略を策定し、これを推進するとともに、在外子会社とより強固な関係を築き、新興国等の需要に対応することにより、売上高の増加を図ってまいります。

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
	(2) 新規分野 アライアンスの強化 戦略的なアライアンスの強化により、新規分野の早期の事業化を実現してまいります。 2. 株式会社フェアリーエンジェルの構造改革 株式会社フェアリーエンジェルの企業体質の強化に向け、以下の施策を着実に履行できる経営体制の確立・強化に当社は継続して支援してまいります。 (1) 不採算事業からの撤退及び財務基盤の強化 野菜事業及びレストラン・カフェ事業の、早期黒字化を目指して事業再構築に取り組んでまいりましたが、当該状況を改善するのは困難な状況にあり、当初の目的に対して一定の成果があったことから、順次事業を縮小し撤退してまいります。 この不採算事業の整理に伴って発生する不要資産を早期に売却し、売却資金によって負債を圧縮してまいります。また、コスト管理を徹底して不要不急の支出を抑制し、資金の効率的な運用をしてまいります。 さらに、当社の支援の下、債務超過の早期解消と安定した財務基盤構築のための資本政策を速やかに立案してまいります。 (2) 植物育成プラント事業の確立 野菜事業で培った栽培技術及びノウハウを生かし、競合他社との差別化を図りながら、国内・海外の案件に対応できる営業体制を早期に構築してまいります。特に大型案件については、大手ゼネコンをはじめとする企業集団とのアライアンスを強化して、共同で受注獲得できる体制を構築してまいります。 なお、財務制限条項に抵触したシンジケーション方式によるコミットメントライン契約につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。 また、今後、当該コミットメントライン契約の借入の返済が予定されていることから、金融機関に対して契約更新や借り換え等の継続的な支援を要請しております。 しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～50年 工具、器具及び備品 2年～8年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時の費用として処理しております。	株式交付費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当期に負担すべき金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ282,455千円、34,174千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 7 月31 日)	当事業年度 (平成22年 7 月31 日)																																																														
※ 1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>132,706千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>252,584千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>385,291千円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1 年内返済予定の長期借入金</td><td>38,888千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>252,777千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>291,666千円</td></tr> </table> ※ 2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td> 売掛金</td><td>89,055千円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>1,482千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td> 未払金</td><td>807千円</td></tr> </table> ※ 3. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未行使残高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>500,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>500,000千円</td></tr> </table> 本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ①各決算期末日における連結損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。 ②各決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成20年 7 月決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 なお、当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関より期限の利益喪失の請求は行わない旨の同意を得ております。 4. _____	建物	132,706千円	土地	252,584千円	計	385,291千円	1 年内返済予定の長期借入金	38,888千円	長期借入金	252,777千円	計	291,666千円	流動資産		売掛金	89,055千円	その他	1,482千円	流動負債		未払金	807千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	500,000千円	※ 1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>323,536千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>492,318千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>815,854千円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>900,000千円</td></tr> <tr> <td>1 年内返済予定の長期借入金</td><td>122,888千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>649,333千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,672,222千円</td></tr> </table> ※ 2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td> 売掛金</td><td>190,767千円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>7,554千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td> 未払金</td><td>1,686千円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>2,489千円</td></tr> </table> ※ 3. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未行使残高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>900,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>100,000千円</td></tr> </table> 本契約には以下の財務制限条項が付されております。 ①各決算期末日における連結損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。 ②各決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成20年 7 月決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 なお、当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。 ※ 4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>32,365千円</td></tr> </table>	建物	323,536千円	土地	492,318千円	計	815,854千円	短期借入金	900,000千円	1 年内返済予定の長期借入金	122,888千円	長期借入金	649,333千円	計	1,672,222千円	流動資産		売掛金	190,767千円	その他	7,554千円	流動負債		未払金	1,686千円	その他	2,489千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	100,000千円	受取手形	32,365千円
建物	132,706千円																																																														
土地	252,584千円																																																														
計	385,291千円																																																														
1 年内返済予定の長期借入金	38,888千円																																																														
長期借入金	252,777千円																																																														
計	291,666千円																																																														
流動資産																																																															
売掛金	89,055千円																																																														
その他	1,482千円																																																														
流動負債																																																															
未払金	807千円																																																														
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																																														
借入実行残高	500,000千円																																																														
差引額	500,000千円																																																														
建物	323,536千円																																																														
土地	492,318千円																																																														
計	815,854千円																																																														
短期借入金	900,000千円																																																														
1 年内返済予定の長期借入金	122,888千円																																																														
長期借入金	649,333千円																																																														
計	1,672,222千円																																																														
流動資産																																																															
売掛金	190,767千円																																																														
その他	7,554千円																																																														
流動負債																																																															
未払金	1,686千円																																																														
その他	2,489千円																																																														
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																																														
借入実行残高	900,000千円																																																														
差引額	100,000千円																																																														
受取手形	32,365千円																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 売上高 505,931千円 受取利息 542千円	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 売上高 743,656千円 受取利息 16,958千円
※ 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の 金額であり、次のたな卸資産評価戻入額が売上原価に 含まれております。 2,555千円	※ 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま れております。 37,569千円
※ 3. 他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進 費への振替であります。	※ 3. 他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進 費への振替であります。
※ 4. 販売費に属する費用のおおよその割合は34%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は66%でありま す。 主な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 136,860千円 給料手当 704,025 退職給付費用 32,400 法定福利費 110,461 賞与引当金繰入額 32,081 旅費交通費 102,264 減価償却費 87,427 賃借料 66,927 支払手数料 230,508 研究開発費 525,441 販売促進費 93,743	※ 4. 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は68%でありま す。 主な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 115,477千円 給料手当 637,352 退職給付費用 27,304 法定福利費 103,541 賞与引当金繰入額 40,451 旅費交通費 86,970 減価償却費 70,892 賃借料 65,519 支払手数料 225,600 研究開発費 530,069 販売促進費 44,456
※ 5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 の総額 525,441千円	※ 5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 の総額 530,069千円
※ 6. 固定資産売却損は工具、器具及び備品44千円であり ます。	6. _____
※ 7. 固定資産除却損は工具、器具及び備品302千円、ソ フトウェア1,924千円であります。	※ 7. 固定資産除却損は工具、器具及び備品274千円であ ります。

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)										
8. _____	※8. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>京都市上京区</td><td>－</td><td>のれん</td></tr></table> (2) 減損損失を認識するに至った経緯 当初計画していた使用方法の変更によるものです。 (3) 減損損失の内訳 <table><tr><td>のれん</td><td>41,269 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>41,269</td></tr></table> (4) グルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として事業の種類別セグメントを基本単位としてグルーピングしております。 (5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を零とし、帳簿価額を全額減額しております。	場所	用途	種類	京都市上京区	－	のれん	のれん	41,269 千円	合計	41,269
場所	用途	種類									
京都市上京区	－	のれん									
のれん	41,269 千円										
合計	41,269										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	150	488	—	638
合計	150	488	—	638

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	638	—	—	638
合計	638	—	—	638

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)												
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>13,623千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6,400千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20,024千円</td></tr> </table>	1年内	13,623千円	1年超	6,400千円	合計	20,024千円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>7,258千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,063千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,321千円</td></tr> </table>	1年内	7,258千円	1年超	3,063千円	合計	10,321千円
1年内	13,623千円												
1年超	6,400千円												
合計	20,024千円												
1年内	7,258千円												
1年超	3,063千円												
合計	10,321千円												

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式171,383千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について、320,023千円を減損処理しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 250,811 一括償却資産 4,850 賞与引当金 19,923 退職給付引当金 18,891 事業税 671 たな卸資産 17,639 その他 7,267 繰延税金資産小計 320,054 評価性引当額 △281,529 繰延税金資産合計 38,525 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △97 繰延税金負債合計 △97 繰延税金資産の純額 38,427	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 164,164 一括償却資産 1,800 賞与引当金 25,612 退職給付引当金 14,868 事業税 3,041 たな卸資産 30,902 貸倒引当金 420,363 関係会社株式評価損 129,929 減損損失 15,595 その他 6,948 繰延税金資産小計 813,225 評価性引当額 △642,977 繰延税金資産合計 170,248 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △57 繰延税金負債合計 △57 繰延税金資産の純額 170,190
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 121,674円85銭 1株当たり当期純損失金額 31,430円3銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 65,246円47銭 1株当たり当期純損失金額 54,392円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,432,523	1,306,364
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,432,523	1,306,364
普通株式の発行済株式数(株)	20,630	20,660
普通株式の自己株式数(株)	638	638
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	19,992	20,022

2. 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	633,413	1,087,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	633,413	1,087,974
普通株式の期中平均株式数(株)	20,153.14	20,002.27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
	(自己株式の処分) 当社は、平成22年 7 月26日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。 (1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 638株 (2) 処分価額 1 株につき150, 500円 (3) 処分価額の総額 96, 019, 000円 (4) 処分方法 三菱化学株式会社に割り当てます。 (5) 払込期日 平成22年 8 月11日 (6) 資金使途 研究開発及び製品開発
	(子会社株式の取得) 当社は、平成22年 7 月15日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式の追加取得を実施いたしました。 (1) 取得の理由 当社は、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー (旧 株式会社フェアリーエンジェル) の株式を25. 3%所有しておりますが、当社主導の下、さらに機動的な運営を行い、より一層の経営の迅速化を図るため、追加取得することといたしました。 (2) 取得先 米田 賢治 (3) 取得する会社概要 ① 会社名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー 平成22年 9 月29日付で商号を株式会社フェアリーエンジェルより変更しております。 ② 本社所在地 京都市上京区 ③ 代表者氏名 米田 賢治 (4) 株式の取得時期 平成22年 9 月29日 (5) 取得する株式の数 9, 005株 (6) 取得価額 無償 (本人からの申し出によるため) (7) 取得後の持分比率 78. 5%

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	612,775	644	—	613,419	158,157	36,365	455,262
構築物	6,929	—	—	6,929	3,092	852	3,836
車両運搬具	8,617	—	—	8,617	7,672	1,159	944
工具、器具及び備品	521,110	60,554	7,904	573,760	461,292	109,762	112,468
土地	492,318	—	—	492,318	—	—	492,318
建設仮勘定	3,996	10,208	10,208	3,996	—	—	3,996
有形固定資産計	1,645,747	71,407	18,112	1,699,042	630,215	148,140	1,068,826
無形固定資産							
のれん	57,142	—	57,142 (41,269)	—	—	8,571	—
ソフトウェア	217,750	33,584	—	251,334	174,201	32,941	77,132
その他 (電話加入権)	390	—	—	390	—	—	390
無形固定資産計	275,283	33,584	57,142 (41,269)	251,724	174,201	41,512	77,523
長期前払費用	11,790	919	10,604	2,104	—	—	2,104
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品……生産設備関係 40,798千円等

ソフトウェア……照明解析ソフトウェア 10,000千円等

2. のれんの「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,796	1,034,946	146	—	1,036,596
賞与引当金	49,072	63,084	49,072	—	63,084

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,943
預金	
当座預金	99,848
普通預金	179,878
外貨預金	1,541
定期預金及び定期積立金	110,190
その他	286
小計	391,746
合計	393,689

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
福西電機株式会社	70,319
株式会社菱光社	58,685
港産業株式会社	23,154
佐鳥電機株式会社	16,074
株式会社エフ・エー・テクノ	15,247
その他	296,399
合計	479,880

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年8月	109,744
9月	125,355
10月	121,388
11月	107,193
12月	12,296
平成23年1月以降	3,901
合計	479,880

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
CCS Europe NV	150,366
ダイトエレクトロン株式会社	135,175
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社	35,514
スズデン株式会社	31,054
パナソニック電工株式会社	23,261
その他	581,764
合計	957,137

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
482,364	4,280,475	3,805,702	957,137	79.9	61.37

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

品目	金額 (千円)
LED照明装置	127,106
制御装置	62,103
その他	29,731
合計	218,940

⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
LED照明装置	81,195
制御装置	20,335
その他	4,505
合計	106,035

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
LED	158,784
アルミ	76,388
電子パーツ	59,008
基板	3,813
その他	81,984
合計	379,978

⑦ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
株式会社フェアリーエンジェル	1,030,000
合計	1,030,000

⑧ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社タキオン電子	27,549
日垂化学工業株式会社	26,332
日本電気化学株式会社	15,091
常盤電機商会株式会社	9,668
株式会社久保村製作所	9,467
その他	97,388
合計	185,499

⑨ 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	450,000
株式会社滋賀銀行	370,000
株式会社京都銀行	180,000
合計	1,000,000

⑩ 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	1年内返済予定 の長期借入金 (千円)	長期借入金 (千円)	合計 (千円)
株式会社みずほ銀行	118,376	272,723	391,100
株式会社日本政策投資銀行	84,000	416,000	500,000
株式会社滋賀銀行	166,560	191,850	358,410
株式会社京都銀行	22,000	—	22,000
合計	390,936	880,573	1,271,510

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）平成21年10月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年10月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）平成21年12月15日近畿財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日）平成22年3月15日近畿財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）平成22年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく、臨時報告書であります。

平成22年6月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく、臨時報告書であります。

平成22年9月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく、臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月26日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月29日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するとともに、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していること、及びコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触したため、期限の利益喪失請求の猶予について金融機関から同意を得たが、契約の更新や借り換え等について金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月26日開催の取締役会において三菱化学株式会社を引受先として第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき平成22年8月11日に払込手続が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式を平成22年9月29日に追加取得している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月26日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月29日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して当期純損失を計上するとともに、コミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触したため、期限の利益喪失請求の猶予について金融機関から同意を得たが、契約の更新や借り換え等について金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月26日開催の取締役会において三菱化学株式会社を引受先として第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき平成22年8月11日に払込手続が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式を平成22年9月29日に追加取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません